問 F-1:国際的なベンチマーキングの実施状況。(上段)類似した研究を行っている海外の研究機関(中段)ベンチマーキングの選定理由、ベンチマーキング結果、(下段) 改善への取組み

OIST	O取組み 機関1 ロックフェラー大学	機関2	機関3 コールド・スプリング・ハーバ	機関4 ウッズ・ホール海洋生物学	機関5 ソーク研究所
NICT	UCD(米)、Eindhoven 工科	EU-E3 プロジェクト(アルカテル・	一研究所 ELDA (European Language	研究所 MIT(米)等	DLR(ドイツ宇宙航空研究
NICT	大学(オランダ)等	ルーセント、モトローラ、フランステレコ ム)	resources Distribution Agency)		センター)
	光通信技術分野において、類似した研究開発を実	無線技術分野において、類似した研究開発を実施	音声・言語処理技術に関し て世界を代表する機関	立体映像技術分野において、類似した研究開発を実	先端的な合成開口レーダ (SAR)技術分野において、類
	施 光パケット交換ノードシステムを構成する全ての要素技術を研究し、プロトタイプ動作に成功した機関は NICT のみ。	EU-E3 プロジェクトはホワイトスペース型のコグニティブ無線関係のプロジェクトを行っておらず、NICT の提案方式が優位性が高い。	対象機関は英語、欧州言語が中心に対し、NICT は、日中英を中心とする対訳コーパス、概念辞書に注力し、トップレベルの成果を出している。特に、日英中の音声翻訳技術は比類ない。	施 NICTでは、現状最高レベル表示デバイスを用いた電子ホログラフィ表示システムを実現し、再生像サイズ・視域角を含めた総合特性として世界トップレベル。	似した研究開発を実施 対象機関が実験的研究の 実施に対し、NICT は基本的 性能について同等の技術レ ベルを実現した上で災害時 等に高精度の SAR 技術を活 用するシステム化技術にお いて優位。
			また、対象機関とは言語資 源カタログの共有等、協力体 制の構築に努めている。		
NRIB	アメリカ・財務省 TTB 科学 部門	フランス・ボルドー大学	フィンラント・貿易産業省バイオ テクノロジー研究所(VTT)	中国•食品発酵工業研究所	韓国·国税庁技術研究所
NIRS	IRSN	KIRAMS	トゥルク PET センター	コペプンハーケブン大学大学病院 PET センター	GSI
	放射線防護分野の総合研究機関 NIRS は、放射線の人体への	放射線防護分野の総合研究機関 影響、放射線による人体の障害の	分子イメージング研究分野 の研究機関)予防、診断及び治療並びに放射 後間が記念! 担格も可なる	分子イメージング研究分野 の研究機関 村線の医学的利用に関する研究	重粒子線がん治療分野の 研究 開発を行う総合研究機関である
NIED	現在、Web等の集計データを	後関は見あたらず、研究分野毎に 中心に調査しており、今後は活用	方法等の目的を見定めてから実	行していきたい。	
NIED	米国:地質調査所	米国:国立気象センター	カナダ:太平洋地球科学センター	イタリア:国立地球物理学火山学研究所	中国:国家地震局
NIMS	公的研究機関の在り方、大学。	国立標準技術研究所 (NIST、米国) 環域や論文発表分野での重なりが との連携、共用研究施設の運営だ 所長レベルでの包括的情報・意見	など、研究の方向性が似ている。	スイス連邦材料研究所 (EMPA、スイス) 料分野に特化した研究機関であ これらの機関は世界材料研究所	韓国材料研究所(KIMS、韓国) り、長期的材料研究開発課題、 フォーラム(WMRIF)の所属機関
	中性子線発生・照射施設に ナ型共用研究施設を整発を対象で く利用する環境を整発を変を る。またベタフロッグスを がある。またベタフロッグスを で、計算技術研究の場合 世、計算技術研究の構造に も優れ間会社と地元大学と の共同で、中立性は保をが が、経営陣の強いリーシップは発揮してくい。 るが、経営庫の強いリーシップは発力に を行っている。 共用施設利用者の居室や	米国の測定科学、標準化、技術を発展させて技術革新 と企業競争力を高める役割。 米国 COMPETES 法で、2006 年度予算を基準に 2016 年までに倍増される予定。 2010 年度予算 6.5 億ドルの内、1 億ドル弱がナノテク関連予算。 2 名のノーベル賞受賞者の他、スター研究者がいる。研究所の規模が大きいこともあり、研究テーマが発散気味。	2009 年にカールスルーエ 研究所とカールスレーエ 学が合併して設立された。研 究一教育 - 革新の「知のトラ イアングル」が1種のイノベーショ ン・パートナーであり、世界の ナノ科学の中心的殺割。合 併したばかりで、職員間の齟 齬が残っている。	研究の方向は、健康、ナノテクノロジートの 環境適応、天然資源と汚染、エネルギー技術。組織評画タ(インパクトサーション、特許、外部では外のでは、大学を、外のでは、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を、大学を	金属材料研は多い。また子一一マの類似点は含素が表示でありまた力溶を対した。また力溶を現似点は業業をにも力を大れている。というで、一点を表示で、一点を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を
	実験準備室など、利用の便 宜を図る環境整備。 研究者評価法も検討中。	中、外部資金の獲得の自助努力にて、辦ペ予算を維持。 スター研究者について、内部研究者の育成の他、ヘッドハンティングも活用。	を始め、国内4大学6専攻、 を始め、国内4大学6専攻、 海外8カ国13機関と構築。 産業界との連携は、次期中 期目標期間に向け、これまで 以上に NIMS の成果を企業 に使ってもらう為の組織を作 る予定。	では、NIMS 独自に国内大学、産業界、海外の3種類のアドバイザリーボードを設け、5年の中期期間の期首・期末と中間で、評価を行い、各界の意見を機構運営に反映。	の獲得、企業連携に励んでいる。
RIKEN	マックスプランク研究所:ドイツ医学研究会議	MRC:イギリス国立衛生研 究所	NIH:アメリカ		
	基礎科学分野の総合研究機関 同研究所は、論文の被引 用数が多く、特許実施料に おいても理研よりも非常に高 い、	医科学分野の総合研究機 関 研究費に対する論文コスト は同じだが、特許実施料は、 理研は非常に低い。	医科学、生命科学分野の総合研究機関 研究費に対する論文コストは理研が高額。また、特許実施料も当研究機関の方が非常に低い。		
JAMS TEC	連携戦略委員会の設置、運用 国立海洋開発研究所 (IFREMER) (仏)	おなどによる、産官学連携の活性(サザンプトン国立海洋学研 究所(NOCS)(英)		ウッズ・ホール海洋研究所 (WHOI)(米)	
JAXA	米国航空宇宙局(NASA)	欧州宇宙機関(ESA)	ロシア連邦宇宙局(FSA)	ドイツ航空宇宙センター(DLR)	フランス国立航空宇宙施研 究所(ONERA)
	NASA、ESA、FSA(有人 宇宙技術)	NASA、ESA(ロケット技術)	DLR、ONERA(航空科学 技術)	NASA、ESA(宇宙科学研究)	NASA、ESA(人工衛星技術)
	有人宇宙技術開発を実施 している代表的な機関。(保 有している有人宇宙技術を 比較)	ロケット技術開発を実施している代表的な機関。(輸送システムの基本的な評価指標である信頼性(初期段階の成功率)と打上げコストで比較。	航空科学技術を実施している代表的な機関。(保有しているエンジン技術等を比較)	宇宙科学研究を実施している代表的な機関。(単位予算 当たりの論文作成、引用数)	人工衛星技術開発を実施 している代表的な機関。(人 工衛星に搭載するセンサ性 能を比較)
NMNS	有人宇宙技術は米国、ロシア、欧州、中国、日本のみが保有。JAXAは、独維持技術を有していないものの、宇宙ステーション(ISS)に室内で、などに優れた性能を有力を建設して、などに優れた性能で約2年半る有人、宇宙技術は世界トップレベル。	日本	DLRではNOx排出値を国際民間航空機関(ICAO)のCAEP基準値マイナス80%を目標として航空機用エンジンの研究を継続中。JAXAの低公害工とジンの研究を継続中。JAXAの低公害工とジンの技術開発では、同基準であり現在、おり、世界のトップランナー。亜音速風洞をはにあり、変くのNERAは、直径8mの亜風洞を備により航空機設計技術の研究を行っているがJAXAも直径2mの亜音を機設計技術へのキャッチアップを図っている。	論文数、被引用数とも平均 して NASA の約8~10分の 1。NASA の科学予算的AX Aの宇宙科学研究所(ISA S)の20~30倍であることを 考慮すると、JAXA は NASA よりも約2~3倍の効率であ る。	気候変動観測衛星(GCOM-C)に搭載する SGLI (多波長光声を放射計)を SGLI (多波長光声を放射計)を SGLI (多波長光神大学 など比較した場合、陸域光中のは JAXA のみよ方向観測機能は ESA と JAXA のみが保有。 NASA のみが保有。 NASA は、熱赤外チャンネルを数の広い観測幅を持ち、とするにと較を通じ、 SGLI は、海外センサに比較を通じ、 SGLI は、海外センサに比較には、 ではした比較を通じ、 SGLI は、海外センサに比較には、 では優位性を持ち、技術目標には、 SGLI は、 海外センサには標は ないまた。 といいまた。 SGLI は、 海外センサには標は ないまた。 SGLI は、 海外センサには 標は いまた。 SGLI は、 海外センサには では いまた。 SGLI は、 海外センサには では いまた。 SGLI は、 海外センサには では いまた。 SGLI は、 海外センサには がまた。 SGLI は、 海外センサには がまた。 SGLI は、 海外センサには がまた。 SGLI は、 海外センサには がまた。 SGLI は 、 SGLI は は 、 SGLI は 、 SGLI は い な SGLI は な SGLI は は い な SGLI は は い な SGLI は い な SGLI は な
JAEA	保障措置環境試料分析のための国際原子力機関	米国・オークリッシ 研究所 (ORNL)フランス・アレハ (Areva)	フランス原子力庁(CEA)	フランス原子力庁(CEA)国際原子力機関(IAEA)経済	スウェーデン核燃料・廃棄 物管理会社(SKB)、フィンラン
	(IAEA)ネットワーク分析所などウラン粒子の同位体比測	f _± : 原子力研究所(NRI) 韓 国 原 子 力 安 全 技 術 院		協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA)	ド・ポシバ社(POSIVA)、スイス放射性廃棄物管理共同

	機関1	機関2	機関3	機関4	機関5
	定を行っている研究所	(KINS) フランス原子力庁 (CEA),フランス電力株式会社 (EDF)スペイン・Tecnatom社			組合(Nagra)、米国エネルギ 一省 (DOE)等
	H20年のベンチマークテストは、EUの IRMM が主催する、環境レベル核物質の同位体比測定に関する品質評価を目的とした共同分析プログラムである。われわれの開発目的と一致し、NWALをはじめ多くの分析所が参加するため。	OECD/NEA の機器構造物 の健全性と経年変化に関す るWG(IAGE)のメンバー国からの参加希望機関	対象現象(熱疲労現象)の R&D を実施しているため。日 仏協定に基づき高速炉の熱 流動研究に関する協力の一 環。	各機関とも同様で同レベル の機能を有する解析コードを 所有しており、ベンチャーキ ングを通じよりお互いのコー ドの信頼性、妥当性を検証 に資する。	
	フィッショントラック(FT) ―表 面電離型質量分析(ITIMS) 法、二次イオン質量分析 (SIMS) 法及び誘導結合プラ ズマ質量分析(ICPMS) 法を報 告。 【長所】ウラン同位体比 (U-234/U-238) については、どの手法も満足との評 (短所】ウラン同位体比 (U-236/U-238) については、感度が足りず測定できなかった。	確率論的破壊力学解析コードのベンチマーキングを実施し、最終報告書の発解析 一下に、現象報告書の発解析コードは、JAEAの解析コードは、JAEAの解析コードPASCAL2のみであり、また実験による検証が困難なな活用。 【長所】解析結果の検証に活用。 【長所】解析結果の比較からは、PASCAL2の結果は、全機関のほぼ平均値となっていることを確認。	熱疲労現象の評価 関しペンチン・マーキング (長所】熱荷重プローチを類似ので おる。 (短所】強度評価は考え。 (短所】強度評価は考え。 (短所】強度評価は考え。 温度揺らぎ現象ひが、集 合体内熱流動現象の適的に 温度揺らぎ見象ので、集 合体内熱流動現のの的に が手法(モデルとを目の 施。 (長所】乱流モデルや境界とな り、手法最適化に必要 切見を得た。	核燃料サイクルの性能評価 手法のベンチマーキング。 【長所】初装荷燃料の詳細な 取扱い、簡易的な燃焼計 算、Pu 富化度調整等の機 能を有している。 【短所】詳細な廃棄物諸量計 算、世界を多地域化して 評価する等の機能を有し ていない。	
	TIMS の同位体比分析感度 は、今後、イオン化効率向上 による改善を検討。二次イオ ン質量分析法に関しては、 U-234 及びU-236 の分析を 妨害する不純物粒子からウ ラン含有粒子のみを回収す る方法を検討し、成果をあげ つつある。	引き続き解析コードの整備 や活用方策の検討を実施 中。	強度試験の継続実施とともに、情報交換を行っている。 さらなる予測精度向上を目指し、ベンチマーク解析で得られた知見を反映した解析コードを開発。	「FAMILY」コード機能の問題点等が明確になり改善を進めていると共に、今後、他機関が採用している計算機能を取り入れて「FAMILY」コードの拡張を計画している。新たに廃棄物諸量計算の機能を取り込んだ。	
NIHN	MAX Rubner-Institut(Federal Research Institute of Nutrition and Food), Germany	National Research Institute for Food and Nutrition, Italy	National Institute of Nutrition, Vietnam	Food and Nutrition Research Institute,Philippines	National Institute of Nutrition, India
JNIOS H	国立労働安全衛生総合研究所(米国)	労働安全衛生研究所(英 国)	連邦労働安全衛生研究所 (ドイツ)	国立労働安全研究所(フランス)	安全生産科学研究院(中国)
NIBIO	NIH(米国) ライフサイエンス分野の研究実施及び外部への競争的研究費の配分。	ONPPC(米国) 霊長類を用いたライフサイ エンス分野の研究。	NIBSC(英国) 生物資源のリソース整備 等。	MRC(英国) ライフサイエンス分野の研究及び外部の機関への研究 費の配分。	OOPD(米国) 希少疾病用医薬品への研 究費の支援。
	・研究の実施と研究費の配分を同一の機関で行うことにより、医薬品開発研究の効果が高まってスピードが速まるなどのメリットが明確になった。 ・予算規模が異なるため、単純な比較はできない。	・ライフサエインス研究における霊長類の重要性や国により支援の必要性が改めて明確になった。 ・霊長類研究を行っている研究者の規模が異なるため、単純な比較はできない。	・ライフサエインス研究における生物資源研究の重要性や国により支援の必要性が改めて明確になった。 ・生物資源研究を行っている研究者の規模が異なるため、単純な比較はできない。	・研究の実施と研究費の配分を同一の機関で行うことにより、医薬品開発研究の効果が高まってスピードが速まるなどのメリットが明確になった。 ・研究者数等の規模が異なるため、単純な比較はできない。	・希少疾病用医薬品への研究費助成業務を国とている事業効果が実施しているまとによる事業効果が改めて明らかになっている研究費助成だけでなく、臨床研究費用の税額控除やFDAへの承認申請手数料の免除等も行っており単純な比較はできない。
	・NIHと同様に事業効果を 高めるため、当研究所の研 究・振興事業の機能充実。	・ONPPCと同様に事業効果 を高めるため、当研究所の 霊長類医科学研究センター の機能充実。 INRA (フランス国立農業研	・NIBSCと同様に事業効果 を高めるため、当研究所の 生物資源研究の機能充 実。	・MRCと同様に事業効果を 高めるため、当研究所の研 究・振興業務の機能充実。	・OOPDと同様に事業効果 を高めるため、当研究所の 希少疾病医薬品への支援 業務の機能充実。
NARO	USDA/ARS (アメリカ農務 省農業研究局)	INRA (フランス国立農業研究所)	Agriculture and Agri-Food Canada(カナダ農業食糧省 研究所)		
NIAS	国際稲研究所(フィリピン)	ドイツライブニッツ植物遺伝 学・作物学研究所)	チェコ科学アカデミー昆虫 学研究所	イギリスジョンイネス研究所 植物のゲノムや基礎研究の 分野において、体制等に大 きな違いがあり比較は困難で	中国西南大学 カイコゲノム研究等の分野において、体制等に大きな違いがありに較は困難である
NIAES	中国科学院南京土壌研究所		CSIRO(オーストラリア)	あるが、競争関係にある。 Wageningen University and Research Center(オランダ)	が、競争関係にある。 Centre for Ecology and Hydrology(英国)
	整、本研究所の研究について 論文DBScopus を利用した論 内外の研究機関との比較等を み 研究者数 社会制度 文化	ベンチマーク実施に関する調での研究者との意見交換、学術文教及び被引用教を指標に国 と実施。研究所の目的や仕組 と背景の違いがある中で適切な を行い、22年度以降に国際的			
JIRCA S	CIRAD、フランス国際農業研 究開発協力センター	IAO、イタリア海外農業開発 研究所	IDRC、カナダ国際開発研究センター	USDAARS、米国農務省農 業研究局	ACIAR、オーストラリア国際 農業研究センター
FFPRI	プランス国立農業研究機構 (INRA)	フィンランド森林研究所 (M ETLA)	米国農務省林野局研究開発 部局 (Research & Development , USDA ForestService)	ニュージーランド森林研究 所(FRI)	韓国森林研究所(KFRI)
		・研究所とが来目した折、 研究運営等について直接 見交換を行ったため。 見交換を行ったため。 ・METLAの研究課題はり、 組織といる。 ・独を打しるの研究課題はり、 組織といる。 ・独をではないないではないでは、 を受けたいででは、 がラムと社会に、問題解決型プレックスをでは、 では、 がまなり、ででは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は			

	機関1	機関2 況にない。	機関3	機関4	機関5
		中期計画の達成を目標に 内部資金による問題解決型の交付金プロジェクトを実施 しているが、目的と達成状況の評価をより明確にするため、実施期間を通常3年程度に短縮するとともに研究成果の普及に繋がるよう改善策を検討した。			
FRA	IMR (ノルウェー海洋研究 所)	カナダ漁業海洋省	IFREMER(フランス海洋開発 研究所)	CSIC (スペイン国立研究協 議会)	INRA (フランス国立農学研究 所)
	2000~2009 年に発表された 位以内に登場する6海外機関	0	別論文数を集計し、5誌における	5機関ランキング 30 位を調べた。	
	全体的な比較を行った。 NOAA(アメリカ海洋大気局) 系 5 国内機関(水大校・東京) 学・近畿大学)の特色を把握す 究分野別論文数を算出し、上作た。 FRA は水産学・海洋/淡水 合が高く、水産学に特化してい		された。FRA は国内誌を含めるれるが、これを除くと相関関係、究活動成果を公表している。 国内5機関と比べると論文数 国内5機関と比べると論文数 国内機関に比較して活発な活ー方、日本語で書かれていた! 雑誌は外国では引用されづら ら、今後はさらに国際誌への対に、論文数、被引用数等以外、	動をしていることも示唆された。 り、日本が出版元である論文や いという点が示唆されたことか 殳稿を増やす努力をするととも	
AIST	ドイツヘルムホルツ協会	フランス国立科学研究セン ター	デリカ国立再生可能エネ ルギー研究所 等が類似の機関を対象とした。予	アメリカ国立標準技術研究 所 寛や職員規模をはじめ、ミッショ	
JOGM	ンや知的財産政策等に関する これら調査結果の活用を検討 MINTEK	調査を実施した。	アメリカ合衆国地質調査所	イギリス地質調査所	フランス地質調査所
PWRI	UNESCO-IHE Institute for W	ー-研究センター	Federal Highway Administration Turner	LCPC:フランス中央土木研究所	Swedish National Road and
		を推進する世界トップレベルの	Fairbank Highway Research Center(米国)	元 州	Transport Research Institute(VTI)(スウェーデン)
	M)」は、UNESCO-IHEに は及ばないものの、ユネスコセ	ジメント国際センター(ICHAR スタッフ数、予算等規模の点で シターでは唯一水災害を対象 ジ水災害の分野では世界をリー			
DDI	UNESCO-IHEの活動も 課程も開講、教育研修機能を引				
BRI	究水準は世界レベルにある。	研究機関 男下の建築研究所 司じような設置環境 野において、建築研究所の研 折の研究水準を把握するととも			
	に、研究課題の検討においてる。	、外国の研究内容を参考にす			
PARI ENRI	アメリカ陸軍工兵隊 FAA(米国連邦航空局)、 NASA(米国航空宇宙局)	ノルウェー地盤工学研究所 EEC(ユーロコントロール実 験センター)			
	び計画、研究成果を活かし びそれを可能とする技術	々の研究開発テーマの内容及 て実現する将来の運用改善及 通管理に関する研究を実施し			
	ている欧米の機関を調査・分析 び長期的な研究課題設定のた	Tし ENRI の今後の運営方針及			
	し、将来の運用改善及びそれ われて(計画されて)いる研究関	を可能とする技術と、実際に行 昇発との関係を明確にする。			
NIES	英国エネルギー研究センタ ー(英国) エネルギー政策を中心とし た持続可能性に関する研究 において、優れた業績を挙 げている。	国立環境衛生科学研究所 (NIEHS、アメリカ) 毒性・環境衛生の分野でアメリカを代表するような機関であり、優れた業績を挙げている。	国際応用システム分析研究所(オーストリア) 「エネルギーと技術」「環境と資源」「人口と社会」の3分野を対象とした活動を行っており、優れた業績を挙げている。	ウ'ッパーケール気候・環境・エネルギー研究所(ドイツ) 持続可能性に関する応用研究で顕著な業績を挙げている。	フィンランド環境気候(フィンランド) NIES と同様に環境省の下に設置・運営されており、多岐にわたる環境問題の解決に向けて優れた業績を上げている。
	環境・エネルギー一分野のトップ研究地点としてきまたとしてを実施しており、所名の研究推進を業界ズ学ンスを対している。大大会・環境問題・社会・科学のを配合・経済・社会・科学のを配合・経済・社会・科学のを記している。大大会・環境問題・大大会・環境問題・大大会・環境の最近に、現代がある。大大会・大大会・大大会・大大会・大大会・大大会・大大会・大大会・大大会・大大会	アスベスト暴露による致死 作用、鉛にさらされた子供の 発達障害等先駆な毒性プログ ラム(NTP)の本拠地として多 数の発現性物質に関する情 能をもつ。 当所も、環境リスク研究、環境健康研究分野の中核機 としている、ものののでは、 環境関の内外の中核機関 として研究を推進している。 ころであるが、多くの他の研究 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	各国からみない、手法 新恵の応用いて、 新恵の応用が、 新恵の応用が、 一次で、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	第三者資金によるプロジェクト収入が総収入の8割近くを占めており、高い競争力を維持。また、パーマネントスタッフの割合を一定以下とするこで、常に環境を維持される。当所は、一人当たりの外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	長期モニタ書を担けているとすを実施しており、本子を選が一タをを選が一次の開すると中で予る。また、監視しており、大学を表では、また、監視しており、大学を提供しており、大学を提供しており、大学を提供した。 当種の教育として、大学を提供のでは、中で、大学を提供のでは、大学を提供のでは、大学を提供のでは、大学を展別のでは、大学を展別のでは、大学を展別のでは、大学を展別のでは、大学学校のでは、大学学校、大学学校、大学学校、大学学校、大学学校、大学学校、大学学校、大学学
	環境省だけでなく、産業界や NGO など、外部との連携機能の強化に向けて検討。	NIES の環境リスケ・健康部門は非常に小規模であり、 NTP の様な国際的機関の機能を担うのは困難だが、調査で得られた情報を踏まえて、 国環研の中核研究機関としての機能などの検討に活かしている。	外部の優秀な研究者による プロジェクトを推進制度設計 など、調査を得られた情報を 国環研の運営システム改善 に活かすべく検討中。 新たな研究プログラムの検 討などにも参考にしている。	研究力を持続的に維持、発展させていくための、人材流動性の確保とデニュア・トラックによる長期的なパーマネント人材の確保をどのように両立させていくか、など、得られた情報を NIES の運営システム改善に活かす。	外部に向けた情報発信、研究成果の国民への普及・環元について更に強化すべく、調査で得られた情報を国環研の運営システム改善に活かす。

(問 F-1-1、問 F-1-2) 国際的なベンチマーキングの対象機関がない理由又は国際的なベンチマーキング未実施の理由、今後の実施予定内容
OIST 当機関は、沖縄科学技術大学院大学の設置準備が目的のため。
NRIB 検討中
NIED 自然災害では、研究内容や研究成果を同じ基準で比較することは難しい。しかし、例えば地震のハザードマップ作成手法の検討など今後の国際的な調整の進展によるベンチマーキングの実施が考えられる。 られる。 同様の研究実施機関でも、設立目的、 各国での予算獲得制度、所有する施設 設備等が異なり、ベンチマーキングに重 要な意義が認められないため、具体的な JAMS TEC NMNS JAEA NIHN JNIOS NARO JIRCA S JOGM NTSE NMRI 重中。 海外の研究機関との連携・交流を図ると ともに、ベンチマーキングも調査予定。 PARI

問 I-1-2. 問 I-1-4. 問 I-1-5 「研究者等の交流・流動化」に関する方針やその実 績等について(設問では、 策定又は策定予定の

Value	領寺につ	ハイ(設問では、 東定乂は東定予定の
□ ・全研究員の任期制による採用、短期・長期の研究者の交流、協合的研究に係・カる国際シンボジウムを開催。・常に職員が転出、転入する新陳代謝が進んでいる。 □ ・	内容、	その他の制度・取り組み状況、制度・取
期の研究者の交流、融合的研究に係 力る国際シンポジウムを開催。 ・常に職員が転出、転入する新陳代謝が進んでいる。 ・若手研究者等の人材交流や兼業促進を目的として、中期計画で示している。 ・若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表予定。 ・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与類を定。 ・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報の所以、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・任期付死で職員は、基本的に公審を当りがである。 ・が、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・任期のない、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事知見その他研究成果の普及、職務とする規果の がでいる。 ・職員が職務以外の業務等に提生により任知をので選示に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に比に計議を充付、 がでいるほか、国税庁との人事交流により酒類製造引もある。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の名ほか、国税庁との人事交流により酒類製造りもある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるへルリの遺職を指する。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるがによいて、 ・別で、日本では、日本では、一、日本の問題に対して相談できるの、別様により、現代の問題により、現代の問題により、現代の記述を発している。 ・任期職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績田内においず、現行の退職手当、即算に係る期間を通算し		
おる国際シンボジウムを開催。 ・常に職員が転出、転入する新陳代謝が進んでいる。 ・産業界等との人材交流や兼業促進を目的として、中期計画でしている。 ・若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表予定。 ・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業と実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与与額を算情報を示めり、21年度は5名の研究者等の伝表が表が見いる。 ・就職情報の幹旋は、大学教員等の公募情報を示めり、21年度は5名の研究者が日本で表が表が関連する成果の社会が、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 NRIB ・任期付研究職員は、基本的に公募により採用しており、任期終了後は審査により任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務と得た知見その他研究成果の普及、職務と同程をの必選元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるへルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し	OIST	
・常に職員が転出、転入する新陳代謝が進んでいる。 ・産業界等との人材交流や兼業促進を目的として、中期計画で示している。・若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表予定。・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベッチャー事業に専念できる制度を実施。・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		期の研究者の父流、融合的研究に係
NICT ・産業界等との人材交流や兼業促進を目的として、中期計画で示している。・若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表予定。・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。・就職情報の斡旋は、大学教員等の公知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 NRIB ・任期付死職員は、基本的に公募により採用しており、21年度は5名の研究者が大学に研究職員は、基本的に公募により任期のない職員としての採用も認めている。・職員が職務以外の業務等に従事知見その他研究所の業務に関連する成果の者と会の他研究所の業務に関連する成果の社会への選示に努める。・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等にはし講義を行う場合もある。・広島村の大学に扱り酒類製造によいて製造技術指導を行う場合もある。・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるへルリ造技術指導を行う場合もある。・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるへルリの造職手当場ではないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当別算に係る期間を通算し		わる国际ングホンリムを開催。
■ ・		
的として、中期計画で示している。 ・若手研究者等の能力の活用など、人材 活用等に関する方針を公表予定。 ・研究開発の成果実用化体眼制度については、休業してベンチャー事業に専 念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。 ・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めたおり、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・・任期付研究職員は、基本的に公寮により採用しての採用も認めている。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	NICT	
・若手研究者等の能力の活用など、人材活用等に関する方針を公表予定。 ・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期産を実施。 ・年俸制は、有期産を含めて給与額を算定。 ・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなどの知知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・任期付研究職員は、基本的に公募により任期のない職員としての採用も記めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事知見その他研究所の選示に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っな場所でいる。・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行う場合もある。・広島大学と連携を開発した。 NIRS ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できる一ルプデベクを設備するが日本で生活する際の問題に対して相談できる一ルプデベクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期職員と同程度の処遇で配対によいて、退職手当の計算に係る期間を通算し	NICI	・ 佐美介寺との人材 父流や 兼美促進を日
活用等に関する方針を公表予定。 ・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		別として、中別計画でかしている。
・研究開発の成果実用化休暇制度については、休業してペンチャー事業に専念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。 ・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 NRIB ・任期付研究職員は、基本的に公募により任期のない職員としての採用も認めている。・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会の選示に定努める。・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が目本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、退職手当規程の範囲内において、		・石士研先有寺の配力の石用など、八州 ・
いては、体業してベンチャー事業に専念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。 ・廃職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 「任期付研究職員は、基本的に公募により採用しており、任期終了後は審査により任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事中見その他研究所の選元に努める。 ・成島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流成果の社会への還元に努める。・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際の募別により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		・研究問系の最単宝田ル体に制度にへ
念できる制度を実施。 ・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。・ ・ ・		
・年俸制は、有期雇用研究職員について、退職金相当額を含めて給与額を算定。 ・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に努めており、21年度は5名の研究者が大学に移籍。 ・任期付研究職員は、基本的に公募により採用心で、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間、10年間		
て、退職金相当額を含めて給与額を算定。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
定。		
・就職情報の斡旋は、大学教員等の公募情報を所内ニュースに流すなど周知に		
情報を所内ニュースに流すなど周知に 努めており、21年度は5名の研究者が 大学に移籍。 ・任期付研究職員は、基本的に公募により採用しており、任期終了後は審査に より任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、 研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の 社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造理場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルブデスクを設置。また、HP等数年契約により定年 制職員と同程度の処遇で配り、現行 の退職手当規程の範囲内において、 退職手当別算に係る期間を通算し		
大学に移籍。 ・任期付研究職員は、基本的に公募により採用しており、任期終了後は審査により任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に変勢る。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		情報を所内ニュースに流すなど周知に
大学に移籍。 ・任期付研究職員は、基本的に公募により採用しており、任期終了後は審査により任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に変勢る。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		努めており、21年度は5名の研究者が
り採用しており、任期終了後は審査により任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		大学に移籍。
より任期のない職員としての採用も認めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し	NRIB	
めている。 ・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 NIRS ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルブデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
・職員が職務以外の業務等に従事でき、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所以果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会のの還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
の他研究所の業務に関連する成果の 社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併 任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。 ・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
社会への還元に努める。 ・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルブデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
・広島大学と連携大学院協定を結び、併任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期間侵害者を教生契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の適問内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
任の客員教授等に就任し講義を行っているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP 等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		任云への遠兀に劣める。 内自七巻に声推七巻陸ね号を休び 併
ているほか、国税庁との人事交流により酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 NIRS ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルブデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		・ ム
り酒類製造現場において製造技術指導を行う場合もある。 ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		
導を行う場合もある。 NIRS ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		n 洒 新制 告 相 担 に お い て 制 告 技 術 培
NIRS ・外国人研究者が日本で生活する際の問題に対して相談できるヘルプデスクを設置。また、HP等を通じて国際公募。 ・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し		道を行う場合もある
題に対して相談できるヘルプデスクを 設置。また、HP 等を通じて国際公募。 ・任期制研究者を複数年契約により定年 制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行 の退職手当規程の範囲内において、 退職手当の計算に係る期間を通算し	NIRS	
設置。また、HP等を通じて国際公募。 ・任期制研究者を複数年契約により定年制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行の退職手当規程の範囲内において、退職手当の計算に係る期間を通算し	141110	題に対して相談できるヘルプデスクを
制職員と同程度の処遇で雇用。 ・協定を結んでいる実績はないが、現行 の退職手当規程の範囲内において、 退職手当の計算に係る期間を通算し		設置。また、HP等を通じて国際公募。
・協定を結んでいる実績はないが、現行 の退職手当規程の範囲内において、 退職手当の計算に係る期間を通算し		・任期制研究者を複数年契約により定年
の退職手当規程の範囲内において、 退職手当の計算に係る期間を通算し		
退職手当の計算に係る期間を通算し		
ている。		
		ている。

	・年俸制は導入しているが、常勤の任期 付職員に限り運用。	
NUED	・大学や他法人からの採用情報を、所定の掲示板に掲載。	
NIED	・原則として任期付採用を行う。 ・方針策定・公表は、所内に委員会を設	
	置して策定に向けた作業中。策定後速 やかに公表予定。	
	・年俸制導入により、研究実績、能力等を 給与に反映。	
	・年俸制により退職金を給与に含めて支 払う。	
NIMS	・3年から5年間の任期を付して雇用し、任期終了後の審査により定年制職員	
	へのキャリアアップも可能とする制度。 これは主に流動性の高い外国籍研究	ļ
	者を想定しており、退職金の不利をなくすために一部年俸制を採用。	
	・今後は国籍を問わず、若手研究者の流動性を向上させる観点から、退職金の	
	不利の少ない年俸制による採用の適	ļ
	用拡大を図る。特に外国籍研究者は、離日時に所得税の不利を受けないよ	
	う、離日前に給与を受け取る非常時払 いを可能とした。	
	・若手人材育成やその後のテニュア・トラ ックとして活用する「若手国際研究セン	
	ター(ICYS)」の運営。 ・応用物理学会(秋)「博士のキャリア相談	
	室」など学会等のキャリア支援イベント への参加	
	・阪大、東大合同セミナーなど出張リクル ートセミナー	
	・他機関、国立大学法人等が実施するキャリアパス形成プログラムを紹介(「地	
	域・産業牽引型人材育成プログラム」 (大阪府立大学など)	
	・国立大学法人の退職が大きく不利にならない様に、機構退職時に国立大学	
	法人の勤務期間を考慮して退職手当 を支給できる。	
	・NIMS がつくば地区で運営している人材 DB「人なび」による就職情報の斡旋。	
	・21年度は国立大学法人・私立大学より 13名、新卒者3名のほか、民間企業よ	
RIKEN	り2名、全22名の新規採用に活用。	-
KIKEN	・研究者等が週8時間以内の兼業を認める制度、「理研ベンチャー」への兼業・ 出向を認める制度、企業の研究者や	
	技術者を受け入れて人材・研究交流を	
	ー層活発に進める「連携促進研究員 制度」など。	
	・今後採用する全ての研究者等について 年俸制を導入し、機関間移動の阻害	
	要因となる退職金の不利を解消。 ・カウンセラーによる相談を中心として、	
	研究者の資質向上に必要な研修や、 転職活動のためのイベントを開催し、	
	入所から転出までの一貫した支援を実施。(具体的には、今までのキャリアを	
	軸に将来の目標に向けた行動を考え る「キャリアデザインセミナー」や人生設	
	計に必要な知識を学ぶ「ライフプランセ ミナー」「プレゼンテーション」等の研	
	修。また、企業関係者との情報交換「ジョブフェア」の開催、転出した就職者の	
	体験談をまとめた「キャリアパス好事例 集」、就職活動時及び転出後の注意事	
	項をまとめた「転身心得集」を作成・配	
	布。) ・成果としては、入所後の早い段階からキャリアの意識啓発に取り組んだ結果と	
	して、相談に訪れる研究者等の平均年 齢が若くなり、余裕を持ってキャリアを	
	考える意識が醸成。 ・職業紹介権を有しないため、研究者個	-
	人が行う転身・転職活動について直接 マッチング及び紹介行為ができず、人	
	材紹介会社と連携しなければならない。従って、研究者の流動化や職業選	
	状の妨げとなる原因分析が十分にでき ず、研究所全体で流動化促進のため	
	の制度導入が難しい。流動化の促進	
	には、コミュニケーション力など、現在 の業務には直結しないが転出後に必 要となるスキルの向上が重要。 研修と	
	いう狭い枠組みではなく人材育成の観	
JAMS	点の仕組みが必要。 ・21 年度には、それまで不可としていた研究所の更な思った別ファップ変素。	
TEC	究職の再任用、キャリアアップ審査へ のチャレンジ回数見直しを実施。	
	・就職斡旋は、対象職員、斡旋する業種、企業等との連携についてどう進め	
JAXA	るか課題。 ・22年7月に「研究開発力強化法に基づ	
	く人材活用等に関する方針」を策定し 公表。	
	・人事交流は、中期計画で定めている数 値目標を着実に実施するとともに、出	
	向・招聘制度の活用。 ・退職金算定の通算制度を活用して、21	
	年度に国立大学から機構への転入者	
	は1名、機構から国立大学への転出者	
	は1名、機構から国立大学への転出者	
NMNS	は1名、機構から国立大学への転出者 は1名、私大とは年金制度が異なること ため通算制度が無いことが課題。 人材の流動性を高める環境整備につ いて策定予定。	

	⇒ マ <i>⇒</i>
	定予定。 ・研究グループリーダーの公募、博士研 究員、任期付研究員等の公募・受入
	れ。 ・他機関の公募情報を提供するとともに、
	機構内各組織において、任期終了時の進路相談などを実施。
	・機構内外の研究者を対象とした研究グループリーダーの公募を行い29名を
	選任するとともに、博士研究員、任期付研究員等134名を受け入れた。
	・任期終了した博士研究員、任期付研究 員等 49 名のうち、41 名が他機関の研 究職等へ就いた。
NIHN JNIOS	「京則公募制、任期付きの採用。 ・流動研究員の受入れ及び客員教授等
H	の派遣。 ・退職金算定にかかる通算協定について
	は、独法のみで協議・締結することは、 現実的には困難であり、政府の介入等
NIBIO	が必要。 ・民間企業と研究機関の研究者との協力
	の下に「プロテオームリサーチプロジェクト」を20年度に設置。また、連携大学
	院を7講座設置。 ・他大学等の公募を所内 HP に掲載。
NARO	・大学との交流については、21年度中に 教員公募への応募により14人が大学
	に転出し、大学から4人転入。 ・当機構より指定試験主任を出向させ、
	都道府県の研究員を受け入れる交流 を行っており、21年度は1人が転出し、
	7人が転入したほか、農水省との間で も人事交流を行い、21年度は32人が
	転出し、51人か転入した。これらの出 向についてはキャリアパスとして位置付
	け。 ・我が国が加盟している国際機関等に、 ・
	職員の同意を得て、職員としての身分 を保有させたまま派遣。現在、国際機 関および外国政府の機関にそれぞれ1
	名を派遣。 ・当機構と国立大学の間で人材の交流を
	行う場合には退職金を精算する必要がある。
NIAS	・中期計画に従い、行政部局、他法人、 大学との人事交流を図っている。
	・人材の流動化に関しては、農水省、内閣府、他独法、大学との人事交流を図
	った。 てのはか、「行政との連携」や、 「国際機関、学会への協力」などにつ
	いては中期計画に盛り込んで実施。一方、18年6月より、製薬企業等の複数
	の企業が資金を提供する「昆虫共生菌ゲノムプロジェクト特別研究室」を開
	設。これは、民間の資金によりその分野の第一人者を当研究所に招聘して 集中的に取り組むプログラムである。プ
	ログラムを着実に進めるため、19年5 月から特別顧問を置いた。また、各大
	学大学院と連携大学院協定を締結し、 研究、教育指導にあたっている。また
	22 年 10 月より民間製薬会社における 知財経験者を特定任期付職員として
	採用。 ・国立大学法人とは退職手当の通算制度
	が整備されていないことから、人事交 流が難しくなっている。
	・政府、地方公共団体、社団法人等の各種委員会に、延べ117人の役職員を
	委員として派遣。 ・国際連合食糧農業機関(FAO)、国際原 子力機関(IAEA)に4名派遣。
NIAES	・連携大学院として16名を受け入れ。 ・「人材育成プログラム」を策定・公表。農
1417 120	水研究機関他独法と研究職人事担当 者会議を定期的に開催。
	・大学との年限を切った人事交流を進め るために、筑波大と相互派遣制度につ
	いて検討。また、連携大学院方式(3 大学)や連携講座(1 大学)。
	・海外出張を所属長の判断で行えるよう 手続きを簡略化するとともに、条件付き
	で運営費交付金によるポスドクの海外 出張を認めた。また、外部への中・長 期の海外派遣制度への応募を奨励。
	中堅研究者を対象とした在外研究制度(サバティカル制度)を新設。
	・高度の専門的知識を有する者を特任研 究員として招へいする規程を20年度
	に制定。 ・21 年度には合計 53 名の客員教員等を
	派遣、国際学会、調査研究等のための 海外出張は合計 192 名、研究職員 4
	名を海外へ派遣、特任研究員1名を招 へい。
IIDO A	・国立大学の独法化により、当研究所との間では退職金を精算する必要がある。
JIRCA S	・「人材育成プログラム」を策定。また、連携大学院を7校と提携。
	・21 年度は、NARO、FFPRI、FRA、 NIAS、NIAES、農水省から 計 10 名の 研究職員が当法人に異動。
	・18 年度に「派遣研修制度」を新設し、21
	年度は、農村開発調査領域一般職員
	年度は、農村開発調査領域一般職員 1名(JICA)、林業領域研究職員3名 (FFPRI)、JICA 職員1名(研究戦略調

	・退職金算定に係る通算協定の締結を希望しているが、独法だけでは解決が困	NMRI	れ。 任期付研究員の採用、民間企業、大
	難であるので、総合科学技術会議の指 導を期待。		学からの中途採用、他独法への出向、連携大学院協定に基づく客員教授発令等
	・派遣研修制度により、所内で対応できない分野の補強や機器の利用が可能に	PARI	・中期計画において、客員研究員、任期付研究員について、方針を定めてい
	なった。また、JICAとの連携が強化され、機構との連絡会議を開催(11月)。		る。 ・任期付研究員の採用について、公募す
	・大学等の公募情報について、所内イント		ることや、兼業、出向制度を制定。 ・客員研究者制度の活用。
FFPRI	ラネット掲示板で案内。 ・他独法や大学、民間の試験研究機関か	ENRI	・連携大学院制度等により、研究者を積
	らの研究員を招へいや、当所の中堅研 究員を派遣。また、他独法や大学へ若		極的に大学等教育機関に派遣し、また、他機関や諸外国からの研修生を積
	手研究者を派遣。 ・研究開発成果実用化休暇制度の導入		極的に受入れ。 ・国内外の大学や研究所、企業等との共
	は検討しているが、当所は産学官連携 推進室を設置し研究成果の実用化に		・国内外の大学や研究所、企業等との共同研究や受託研究を積極的に受入れ、研究者が外部で評価される機会を
	向けた取組を始めたところであり、まず 共同研究等により実績を積むことを目		増やす。 ・21年度は1件しかなかった連携大学院
	指している。退職金は通算協定ができることが望ましいが、相手方もあり進展		協定を、22年度は2件締結し、計3件。 ・研修生の受入れは、毎年度実施。
FRA	していない。年俸制は検討段階。	NIES	・任期付研究員の制度を実施・活用。兼
FKA	・大学、他の独法、公立研究機関、民間の研究機関等との人事交流。		業等規程を活用し、職員の職務以外 の業務等に従事することが出来るもの
	・大学、他の独法、公立研究機関からの 研究者公募情報は職員へ情報提供。		とし、研究成果の普及、職務上得た知 見その他研究所の業務に関連する成
AIST	・「産総研イノベーションスクール」を20年 度に開講。同所では、研究ユニット長		果の社会への還元に努める。研究系 職員が研究集会・学会への参加その
	や企業経験者等による講義、キャリア カウンセリング、AIST の人材育成に協		他研究業務に関連のある諸活動を無 報酬で行う場合は、年20日まで特別
	カする企業との間で行われる実践的な OIT などのカリキュラムを通じて、企業		休暇を取得。職員等の転出入の機会 を捉え、退職金通算協定の締結に努
	等で即戦力として活躍できる人材輩出 を目指している。21年度は138名のポ		める。総合科学技術会議へ職員等を 派遣。連携大学院協定に基づく大学と
	スドクを受け入れ、正規就業が決まり途 中退職した者を除いたほぼ全員が企		の人事交流について検討。 ・研究員派遣研修制度、若手研究員派
	業OJTを行った。育成者の正規就業率は、ほぼ50%に達し、特に産業界への		遣研修制度を活用して海外へ毎年最
	就職が促進された。民間企業へ採用された者のうち23名はOJT先に採用。民		大3名派遣。 ・転出者が発生する都度、転出先に対し
	間企業への正規就業者のうち、22名		て退職金通算協定締結に向け協議を行っているが、全て断られている。文科
	が資本金3億円以上の大企業に、11 名が中小企業に採用された。		省所管の法人間で締結されている協定に参画したい。
JOGM EC	・再任可能な任期制や、適性や資質・能力の審査を定期的に行う再審制などの		小国人研究者の受入促進に向けた取組状況
	定着のため、任期付技術系専門職を 公募しており、応募時期を随時とし、ま	OIST	ノーベル受賞者の理事長が、直接、海 外での採用活動をする等により、積極的
	た、研究者の年齢・経験等を考慮した クラス別の採用を実施。また、これら中		に外国人研究者の獲得に努めている。 その結果、21年度末には、主任研究者
	途採用者、任期付研究者が転職において退職金算定で不利にならないよう		の過半数(22 名中 13 名)、研究職員の4 割以上が外国人。また、内部会議や文
	研究者に退職金の金額に相当する金 額を分割して毎年又は毎月給付する		書での英語の使用・併用等、国際的環 境の維持・確保に努めるとともに、外国人
	など人材の流動性を高める。 ・19 年度以降、任期付技術系専門職を		研究者の赴任を含め、生活支援担当職 員の配置等、支援機能を充実。
	HPで公募し、採用。年俸による給与体系を採っており、能力、経験等に応じ	NICT	HP上で英語の採用情報を掲載等。 短期滞在の外国人研究者を対象に、日
	て給与水準を定めている。 ・他法人からの研究者出向を受け入れて		本滞在に必要な各種書類の取得支援及び滞在に必要なアパート等の契約支援。
	いる。その際年金及び退職金への影響を考慮。外部への出向に際しては、	NRIB	研究者用居住施設の一部は外国人向
	退職金算定に当たり不利益を被らないよう出向期間の全期間を勤続期間に算	NIRS	け。 研究職員は、国籍を問わず公募し、日
PWRI	入。 ・任期制の定着に向け、任期付研究員の		英版の公募案内を作成し、HP 上の求人 サービスの活用や、当研究所の HP から 電子的に応募申請できるシステムを整
1 WIXI	採用を積極的に実施。 ・国交省等との計画的な人事交流。		備。
	・職員が専門としない研究領域の支援、緊急的に実施すべき研究の支援を目	NIED	施設内標識等の英文化、英語による構 内放送、研究所 HP の英語版の充実。
	的とした任期付の非常勤職員である専	NIED NIMS	検討中。 ・オリエンテーション、ラボツアー、日常生
	門研究員の活用。 ・国立大学法人とは、所属機関への復帰		活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリ
	を前提とした異動以外は退職金の通 算が不可能となっているため、中堅層		エンテーション。 ・海外研究者招聘制度。
	の研究者を独法と国立大学法人間で異動させる場合、生涯ベースで見た場		・海外からの若手研究者、学生を積極的 に受け入れるため、「若手国際研究セ
_	合退職金が大幅に減少し、円滑な異動の大きな障害。		ンター(ICYS)」、大学院室を設置しそ の受入・支援業務を専門に実施。
BRI	・「人材活用等に関する方針」を22年9月に策定。また、21年度には公募により		・NIMS で働くための日本語クラス、日本 文化紹介の実施。
	任期付研究員を2名採用。 ・筑波大学、東京理科大学、政策研究大	RIKEN	・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラム・アソシェ仆(IPA)制度」を
	学院大学と連携大学院制度を活用し、 教授又は准教授となった職員延べ 15		推進し、21 年度末で46名の海外博士 課程大学生を受入れ。
	名が、講義や大学院生の指導を行った。21年度は芝浦工業大学と締結し		・外国籍若手ポスドクを受け入れるため 20年度に国際特別研究員制度を設置
	客員準教授として派遣。その他の大学 においても、延べ15名が客員准教授		し、21 年度は 20 人を採用。これによ
NTSEL	又は非常勤講師として指導を行った。 ・研究職員の新規採用は、原則として任		り、基礎科学特別研究員制度で採用 した 60 人程度のうち、3 分の 1 程度が 外国籍研究者。
HIGEL	期制。 ・兼業や出向制度により、産学官の間で		・研究室運営を担わせる独立主幹研究
	の人材の流動性を高めるよう努める。		員制度の募集を外国籍研究者に限った国際主幹研究員制度を創設。
	・退職金の算定の基礎となる在職期間について、国立大学法人等との間で在職		・外国人向け生活情報サイト Life at RIKEN を立ち上げ。
	期間を通算。 ・少人数の研究組織ながら、民間企業、	JAMST EC	・語学堪能なスタッフ配置。 ・借上社宅制度による本人が選択できる
	自治体、公益法人、大学等の外部機関との共同研究を積極的に実施してい		住環境の整備。 ・日本語研修の実施
	る(21 年度は21件実施)。また、21 年 度は、国内外の研究機関等から、31	JAXA	・国籍等によらない能力本意の登用 21年度から公墓により外国人研究者等
	名(常勤研究員数の約72%)の研究者 及び研究生を受け入れ、他の研究機		を受け入れ。従来の給与格付けに捉わ れない高い給与水準での雇用や必要な
	関等との人的交流を推進。さらに、東 京農工大学と教育研究の連携協定書		旅費及び研究費の負担、国内の大学・ 研究機関の研究者との意見交換の場の
	を結び、連携大学院方式による研究指 導を行った。また、早稲田、慶應義塾、	NMNS	設定。 外国人研究者等受入規程を整備して
	電気通信、東京農工、日本の各大学 から16名の学生を研修生として受入	. 4101140	おり、当館における調査研究その他の博
L	JAVIBOOT JACON BALCULAN		

NMRI	れ。 任期付研究員の採用、民間企業、大 学からの中途採用、他独法への出向、連
PARI	携大学院協定に基づく客員教授発令等 ・中期計画において、客員研究員、任期 付研究員について、方針を定めてい
	る。 ・任期付研究員の採用について、公募す
	ることや、兼業、出向制度を制定。 ・客員研究者制度の活用。 ・連携大学院制度等により、研究者を積
ENRI	極的に大字等教育機関に派遣し、また、他機関や諸外国からの研修生を積
	極的に受入れ。 ・国内外の大学や研究所、企業等との共 同研究や受託研究を積極的に受入
	れ、研究者が外部で評価される機会を 増やす。 ・21年度は1件しかなかった連携大学院
NIEC	協定を、22年度は2件締結し、計3件。 ・研修生の受入れは、毎年度実施。
NIES	・任期付研究員の制度を実施・活用。兼業等規程を活用し、職員の職務以外の業務等に従事することが出来るもの
	とし、研究成果の普及、職務上得た知見その他研究所の業務に関連する成果の社会への還元に努める。 研究系
	職員が研究集会・学会への参加その 他研究業務に関連のある諸活動を無
	報酬で行う場合は、年20日まで特別 休暇を取得。職員等の転出入の機会
	を捉え、退職金通算協定の締結に努める。後科学技術会議へ職員等を
	派遣。連携大学院協定に基づく大学と の人事交流について検討。 ・研究員派遣研修制度、若手研究員派
	遺研修制度を活用して海外へ毎年最大3名派遣。
	・転出者が発生する都度、転出先に対し て退職金通算協定締結に向け協議を
	行っているが、全て断られている。文科 省所管の法人間で締結されている協
BB 1_1 . <i>I</i> ΙΙ	定に参画したい。
OIST	・国人研究者の受入促進に向けた取組状況 ノーベル受賞者の理事長が、直接、海 外での採用活動をする等により、積極的
	に外国人研究者の獲得に努めている。 その結果、21年度末には、主任研究者
	の過半数(22 名甲 13 名)、研究職員の 4 国DJ上が外国 A また 内部会議や文
	書での英語の使用・併用等、国際的環 境の維持・確保に努めるとともに、外国人
	研究者の赴任を含め、生活支援担当職 員の配置等、支援機能を充実。
NICT	HP 上で英語の採用情報を掲載等。 短期滞在の外国人研究者を対象に、日 本滞在に必要な各種書類の取得支援及
NRIB	び滞在に必要なアパート等の契約支援。 研究者用居住施設の一部は外国人向
NIRS	け。 研究職員は、国籍を問わず公募し、日
	英版の公募案内を作成し、HP上の求人 サービスの活用や、当研究所のHPから 電子的に応募申請できるシステムを整
	備。 施設内標識等の英文化、英語による構
NIED	内放送、研究所 HP の英語版の充実。 検討中。
NIMS	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生 活も含めた生活サポートの実施。
	・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。
	・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的 に受け入れるため、「若手国際研究セ
	ンター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。
	・NIMS で働くための日本語クラス、日本 文化紹介の実施。
RIKEN	・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラム・アソシエイト(IPA)制度」を
	推進し、21年度末で46名の海外博士 課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポスドクを受け入れるため
	20年度に国際特別研究員制度を設置 し、21年度は20人を採用。これによ
	り、基礎科学特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が
	外国籍研究者。 ・研究室運営を担わせる独立主幹研究
	員制度の募集を外国籍研究者に限っ た国際主幹研究員制度を創設。
IAMOT	・外国人向け生活情報サイト Life at RIKEN を立ち上げ。
JAMST EC	・語学堪能なスタッフ配置。 ・借上社宅制度による本人が選択できる 住環境の整備。
	・日本語研修の実施 ・国籍等によらない能力本意の登用
JAXA	21年度から公募により外国人研究者等を受け入れ。従来の給与格付けに捉わ
	れない高い給与水準での雇用や必要な 旅費及び研究費の負担、国内の大学・ 研究機関の研究者との意見交換の場の
NMNS	研究機関の研究者をの息見交換の場の 設定。 外国人研究者等受入規程を整備して
Chimin	が国人研究有等受入規程を整備して おり、当館における調査研究その他の博

VIMDI	れ。		物館活動の国際交流を推進。
NMRI	任期付研究員の採用、民間企業、大 学からの中途採用、他独法への出向、連	JAEA	20 年度より、ボスドク採用における募集 対象を国外大学卒業者へ拡大。また、機
PARI	携大学院協定に基づく客員教授発令等		構HPの英文版に採用情報を掲載。以下の外国人研究者用宿舎を運用管理。
PARI	・中期計画において、客員研究員、任期 付研究員について、方針を定めてい		世帯用住宅:ITER国際住宅 27 戸、外
	る。 ・任期付研究員の採用について、公募す		国人受入宿舎:真砂国際寮 21 戸他40
	ることや、兼業、出向制度を制定。	NIHN	原則公募制、任期付き採用。
ENRI	・客員研究者制度の活用。 ・連携大学院制度等により、研究者を積	JNIOS H	現在 5 名 (中国 3 名、韓国1名、イラン 名)の外国人研究者が在籍。日本語と英
LINIXI	極的に大字等教育機関に派遣し、ま	11	語に堪能な研究員をチューターとして助
	た、他機関や諸外国からの研修生を積 極的に受入れ。		言・指導。外国人研究者には、国際学術 誌「Industrial Health」の編集業務や海タ
	・国内外の大学や研究所、企業等との共 同研究や受託研究を積極的に受入		の研究機関との共同研究等に従事さ
	同研究や受託研究を積極的に受入 れ、研究者が外部で評価される機会を		せ、国際的な広がりを持つ研究活動に 貢献できるよう配慮。
	増やす。	NIBIO	ネイチャー英語版に募集を掲載するな
	・21年度は1件しかなかった連携大学院 協定を、22年度は2件締結し、計3件。		と公募。採用予定部署の業務内容に応じた選考を行い、国籍に関係なく能力の
	研修生の受入れは、毎年度実施。		あるものを採用。
NIES	・任期付研究員の制度を実施・活用。兼 業等規程を活用し、職員の職務以外		在留資格認定証明交付申請など諸手 続について迅速に対応。
	の業務等に従事することが出来るもの		外国人研究者は17年の設立から毎年
	とし、研究成果の普及、職務上得た知 見その他研究所の業務に関連する成	NARO	増加し21年度末には7名在籍。 つくばでは外国人用共同利用宿泊施
	果の社会への還元に努める。研究系 職員が研究集会・学会への参加その		設、つくば以外では外国人も利用可能な 長期滞在施設を研究所内に設置。外国
	他研究業務に関連のある諸活動を無		人研究者のみを処遇する制度は未検
	報酬で行う場合は、年20日まで特別 休暇を取得。職員等の転出入の機会	NIAS	討。 外国人常勤研究者は3名在職してお
	を捉え、退職金通算協定の締結に努	INIAG	り、2名は専門領域に配置、中期計画の
	める。総合科学技術会議へ職員等を 派遣。連携大学院協定に基づく大学と		課題に取り組んでおり、1名は、遺伝資源情報化チーフ・テクニカル・アドバイザ
	の人事交流について検討。		│ ーとして、FAOに派遣。なお、研究職員
	・研究員派遣研修制度、若手研究員派 遣研修制度を活用して海外へ毎年最		の採用は、国籍を問うていない。 21年度には海外からは、JSPS 関係7
	大 3 名派遣。		名、JICA 関係13名を受け入れた。外国
	・転出者が発生する都度、転出先に対し て退職金通算協定締結に向け協議を		人研究者には、産学官連携推進室を介し、筑波農林研究団地研修生宿泊施設
	行っているが、全て断られている。文科		│ 海外棟への宿泊を手配。JSPS 海外特別
	省所管の法人間で締結されている協 定に参画したい。		研究員制度で滞在する外国人研究者には、つくば市内にある(社)科学技術国際
門 I_1・カ	ト国人研究者の受入促進に向けた取組状況		交流センターのゲストハウスへの入居を
OIST	ノーベル受賞者の理事長が、直接、海		斡旋。また、つくば市から配布される広幸 誌の外国語版を所内のグループウェア
	外での採用活動をする等により、積極的 に外国人研究者の獲得に努めている。	NIAES	に掲載。 英語での公募。また、研究員受入規程
	その結果、21 年度末には、主任研究者	INIAES	において、文科省・環境省等プロジェク
	の過半数(22名中13名)、研究職員の4		ト、JSPS フェロー等による外国人招へい を規定。技術講習制度、依頼研究員制
	割以上が外国人。また、内部会議や文 書での英語の使用・併用等、国際的環		度等についても外国人を受入れ。
	境の維持・確保に努めるとともに、外国人 研究者の赴任を含め、生活支援担当職	JIRCA S	外国人研究者の日本語研修を奨励。 ぼ全ての日本人研究者が英語に堪能。
NIOT	員の配置等、支援機能を充実。	FFPRI	外国人滞在研究者用の研究居室を確
NICT	HP 上で英語の採用情報を掲載等。 短期滞在の外国人研究者を対象に、日		保し、近隣には農林水産技術会議事務 局の海外研修生宿泊施設がある。
	本滞在に必要な各種書類の取得支援及び滞在に必要なアパート等の契約支援。	FRA	日中韓三国水産研究機関による研究
NRIB	研究者用居住施設の一部は外国人向		協力に関するMOU(覚書:18年度締結 に基づき、3機関が連携協力して取り組
NIRS	け。 研究職員は、国籍を問わず公募し、日		む課題を協議し、共同研究と研究者交流を図り、相手国の研究者の受入れたの
	英版の公募案内を作成し、HP 上の求人		流を図り、相手国の研究者の受入れを促進。また、東南アジア漁業開発センター
	サービスの活用や、当研究所の HP から 電子的に応募申請できるシステムを整		との科学技術協力に関する MOU(16年 締結、21年延長)に基づき、研究者・研
	備。		修員の受入、共同ワークショップでの招
	施設内標識等の英文化、英語による構 内放送、研究所 HP の英語版の充実。		聘など。
NIED		AIST	・ 医総研ノエローンツノ格場事業: MUII
NIMS	検討中。	AIST	等研究協力を推進している機関を中
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生 活も含めた生活サポートの実施。	AIST	等研究協力を推進している機関を中 心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士が
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリ	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士からポストク5年目までの若手研究者等
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士が らポスドク5年目までの若手研究者等 を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる 究者の提案書作成支援
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務・者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しそ	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる。 究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、 入管申請取次から生活相談まで幅広
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 日米研究協力に基づき米国から修士が らポスドク5年目までの若手研究者等 を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、 入管申請取次から生活相談まで幅広 く支援 ・重要規程類の英語化
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受人業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらがでは力がであった。 ・外部機関の招聘予算を獲得するためので者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究ユニットに配属している常勤事務
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。	AIST	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 日米研究協力に基づき米国から修士が らポスドク5年目までの若手研究者等 を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、 入管申請取次から生活相談まで幅広 く支援 ・重要規程類の英語化
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICVS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラム・アジェイト(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士	JOGM	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入、外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究ユニットに配属している常勤事務職員が日常的にサポート
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受人業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外がらの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際アログラム・アジェイト(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。		等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入、外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 今後検討。
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラム・アジェイ(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置	JOGM EC	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 日米研究協力に基づき米国から修士だらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 一会検討。 研究デーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際アログラム・アジェイト(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポストクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で採用	JOGM EC	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するための究者の提案書作成支援・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 一会検討。 研究与の国際公募を実施。国際公募で採用した研究者は借り上げ宿舎への入居を可能とする。
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・事務職員への英語研修。 ・国際アログラム・アジェイト(IPA)制度「を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポストグを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が	JOGM EC	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 一今後検討。 研究テーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公募で採用した研究者は借り上げ宿舎への入居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。治海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラム・アジェイト(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で設用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。	JOGM EC PWRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入、外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、人管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務職員が目常的にサポート・公募用 HP の英訳 今後検討。 研究テーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公募で採用した研究者は借り上げ宿舎への入居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を企画部併任とし、組織がの受入れ体制見直し。
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際アログラム・アジェイ(IPA)制度「を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。・外国精若手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。 ・研究室運営を担かせる独立主幹研究 員制度の募集を外国籍研究者に限っ	JOGM EC PWRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士からポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するための究者の提案書作成支援・・インター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
RIKEN	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入、支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際アログラム・アジェイ(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ボストクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で表別し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で表別し、1年度が外国籍研究者。 ・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度の募集を外国解研究者。 ・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度の事集を外国籍研究者に限った国際主幹研究員制度を創設。	JOGM EC PWRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、人管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究共和、大変専用・日の英訳・一会を検討。 ・研究テーマや研究のニーズに合わせて、研究負の国際公募を実施。国際公募で採用した研究部で、国際公募で採用した研究者は借り上げ宿舎の人居を可能とする。 21年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を地画部併任とし、組織がの受入れ体制見直し。 ・研究職員採用において、外国人等にいて、応募者における割合に対して採り発によいて、以まなが、対して、に募者における割合に対して、外国人等にいて、応募者における割合に対して、外国人等に対て、応募者における割合に対して、外国人等に対して、応募者における割合に対して採り発した。
	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際アログラム・アジェイト(IPA)制度「を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍オ手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を受け入れるため20年度に国際特別研究員制度で設用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。 ・研究室営を担わせる独立主幹研究員制度の募集を外国籍研究者。 ・研究室営を担わせる独立主幹研究員制度の募集を外国籍研究者。 ・研究国営を増加が完善。・研究国営を担わせる独立主幹研究目制度の募集を外国籍研究者といる。	JOGM EC PWRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するための究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、人管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニット・配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 一会検討。 研究テーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公募で採用した研究者は借り上げ宿舎への入居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を企画部併任とし、組織がの受入れ体制見直し。研究職員採用において、外国人等にいて、応募者における割合に対して採月者における割合が同等以上になるよう努める。
JAMST	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務は制度。 ・海外研究者指聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入、支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・「国際プログラム・アツシエ仆(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍者手ポストクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で報用。これにより、基礎科学特別研究員制度で報用。これにより、基礎科学特別研究員制度で報用。	JOGM EC PWRI BRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究規程類の英語化 ・研究月田間にサポート・公募用 HP の英訳 今後 後討。 研究デーマや研究のニーズに合わせて、研究関しの英訳会検討。 研究所とする。国際公募を実施。国際公募で採用した研究者は借り上げる今の人居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を値画部併任とし、組織がの受入れ体制見直し。 研究職員採用において、外国人等にいて、応募者における割合に対して採用といて、応募者における割合に対して採力となるよう努める。 ホスト制により外国人研究者の受入に努める。
JAMST	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。海外研究者招聘制度。海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。・事務職員への英語研修。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際ブログラム・アジェイト(IPA)制度「を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。外国籍者手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を受け入れるため20年度に国際特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。・研究者・研究者・研究者・研究者・研究者に関す。中国院主幹研究員制度を割し、外国人向け生活情報サイト上ife at RIKENを立ち上げ。 ・語学堪能なスタッフ配置。・指上社宅制度による本人が選択できる住環境の整備。	JOGM EC PWRI	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するための究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、人管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化・研究ユニット・配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 今後検討。 研究ユニットで記属している常勤事務研究が表別を検討。 研究エニットで記録している常勤事務で、会支援制した研究者と、との入居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を企画部併任とし、組織がの入居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を企画部併任とし、組織がの受入れ体制見直し。 研究職員採用において、外国人等にいて、応募者における割合が同等以上になるよう努める。ホスト制により外国人研究者の受入に努める。
JAMST EC	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務は割者を対象としたオリエンテーション。 ・海外研究者招聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入、支援業を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・「国際プログラム・アツシエ仆(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポストクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で経度し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度の募集を分国籍研究者に限った国際主幹研究員制度を創設の表別で表別に対している。 ・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度の募集を外国籍研究者に限った国際主幹研究員制度を創設が、外国人向け生活情報サイトしば自由、日本語研修の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	JOGM EC PWRI BRI NTSEL	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者等を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、入管申請取次から生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究具に型に配属している常勤事務職員が日常的にサポート・公募用 HP の英訳 ・後 後討。 ・研究所員の国際公募を実施。国際公募で採用した研究角の国際公募を実施。国際公募で採用した研究用した研究者は借り上げ宿舎の人居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理のの受入れ体制見直し。研究職員採用において、外国人等にいて、応募者における割合に対して採力とで、応募者における割合に対して採力となるよう努める。ホスト制により外国人研究者の受入に努める。ホスト制により外国人研究者の受入に努める。 本子月以降は、従来の招へい型のみなばず申請に基づく受け入れ開始。
JAMST EC	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。海外研究者招聘制度。・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。・事務職員への英語研修。「国際アログラム・アジェイト(IPA)制度「を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。・外国籍オ手ポスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を受け入れるため20年度に国際特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。・研究電賞を担わせる独立主幹研究員制度の募集を外国籍研究者に限った国際主幹研究員制度を割設。・外国人向け生活情報サイトLife at RIKENを立ち上げ。語学堪能なスタッフ配置。・借上社宅制度による本人が選択できる住環境の整備。・日本語研修の実施・電子等によりが電力を発展を	JOGM EC PWRI BRI	・心に研究者を相聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士が らポスドク5年目までの若手研究者 を受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するため ・究者の提案書作成支援 ・インターナショナルセンターにおいて、 入管申請取次から生活相談まで幅広 く支援 ・重要規程類の英語化 ・研究ユニットに配属している常勤事務 職員が日常的にサポート ・公募用 HP の英訳 一今後検討。 ・研究テーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公募 ・変採用した研究員の国際公募を実施。国際公募 ・変採用した研究員の世際公募を実施。国際公募 ・で採用した研究員の世際公募を実施。国際公募 ・で採用した研究者は借り上げ宿舎への人居を可能とする。 21 年度は、国際地震工学センター管理室の一般職員を企画部併任とし、組織が の及兄れ体制見直し。 ・研究職員採用において、外国人等にていて、応募者における割合に対して採用者における割合に対して採用者における割合が同等以上になるよう努める。 ・ホスト制により外国人研究者の受入に努める。 ・本スト制により外国人研究者の受入に努める。 ・本子月以降は、従来の招へい型のみなが ・ず申請に基づく受け入れ開始。 ・HPに英文募集要項を掲載。19年度が
JAMST EC	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。海外研究者和聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラン・アジエイ(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポストグを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これため20年度に国際特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。 ・研究室運営を担かせる独立主幹研究・研究室運営を担わせる独立主幹研究・例類度の募集を外国籍研究者にいの募集を外国を研究を測した60人程度の方ち、3分の1程度が外国人間付生活情報ナイトに渡るアントにより、基礎科学特別研究員制度を創設。・外国人向け生活情報ナイトに前を報度による本人が選択できる住環境の整備。 ・日本語学はためない能力本意の登用21年度から公募により外国人研究者等を受け入れ、従来の給与格付けに扱わ	JOGM EC PWRI BRI NTSEL	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がら考等を受入 ・日米研究協力に基づき米国から修士がら考りを受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・水部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・大き援籍なから生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・重要規程類の英語化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
JAMST EC	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。海外研究者招聘制度。・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。・事務職員への英語研修。・「国際アログラム・アジェイ(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。・外国籍若手ボスドクを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これにより、基礎科学特別研究員制度で設置し、21年度は20人を採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度が外国籍研究者。・研究室運営を担わせる独立主幹研究員制度が外国籍研究者。・研究室運営を担わせる独立主幹研究目制度の募集を外国解研究者によりないました。・「告にないまな人が選択できる住環境の整備。・日本語によらない能力本意の登用21年度から公募により外国人研究者等を受け入れ、従来の給与格付に定むわい。1年度から公募によりない能力本意の登用21年度から公募によりない地力本意の登用21年度から公募によりない能力本意の登用21年度から公募によりない地力本意の登用21年度から公募によりないが自身が関大研究者等を受け入れ、後年の給与格付に対している。	JOGM EC PWRI BRI NTSEL	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がらポスドク5年目までの若手研究者を受入・外部機関の招聘予算を獲得するため研究者の提案書作成支援・「において、人管申請取次から生活相談まで幅広く支援・重要規程類の英語化・研究ユニットに配属している常勤事務・職員が日常的にサポート・公募用 HPの英訳 今後検討。 ・研究デーマや研究のニーズに合わせて、研究員の国際公募を実施。国際公募の人居を可能とする。 21年度は、国際地震工学センター経験で、の人居を可能とする。 21年度は、国際地震工学センター観測を企画が任とし、組織がの受入れ体制見直し。 研究職員経用において、外国人に探月者における割合が同等以上になるよう努める。 ホスト制により外国人研究者の受入に努める。 オスト制により外国人研究者の受入に努める。 アイ月以降は、従来の招へい型のみながず申請に基づく受け入れ開始。 田下天文募集要項を掲載、19年度が多める。 アイ月以降は、従来の招へいか型のみながず申請に基づく受け入れ開始。 田下に英文募集要項を掲載、19年度が名者を、21年度に任期付き研究員として将用名
JAMST EC	・オリエンテーション、ラボツアー、日常生活も含めた生活サポートの実施。 ・外国人受入業務当者を対象としたオリエンテーション。海外研究者和聘制度。 ・海外からの若手研究者、学生を積極的に受け入れるため、「若手国際研究センター(ICYS)」、大学院室を設置しその受入・支援業務を専門に実施。 ・NIMSで働くための日本語クラス、日本文化紹介の実施。 ・事務職員への英語研修。 ・「国際プログラン・アジエイ(IPA)制度」を推進し、21年度末で46名の海外博士課程大学生を受入れ。 ・外国籍若手ポストグを受け入れるため20年度に国際特別研究員制度を設置し、21年度は20人を採用。これため20年度に国際特別研究員制度で採用した60人程度のうち、3分の1程度が外国籍研究者。 ・研究室運営を担かせる独立主幹研究・研究室運営を担わせる独立主幹研究・例類度の募集を外国籍研究者にいの募集を外国を研究を測した60人程度の方ち、3分の1程度が外国人間付生活情報ナイトに渡るアントにより、基礎科学特別研究員制度を創設。・外国人向け生活情報ナイトに前を報度による本人が選択できる住環境の整備。 ・日本語学はためない能力本意の登用21年度から公募により外国人研究者等を受け入れ、従来の給与格付けに扱わ	JOGM EC PWRI BRI NTSEL	等研究協力を推進している機関を中心に研究者を招聘 ・日米研究協力に基づき米国から修士がら考等を受入 ・日米研究協力に基づき米国から修士がら考りを受入 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・外部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・水部機関の招聘予算を獲得するためる。 ・大き援籍なから生活相談まで幅広く支援 ・重要規程類の英語化 ・重要規程類の英語化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・所内で提供する情報は、和文、英文。
・JSPS の制度も活用して、34 人の外国人
研究者を受入れ(22年3月)。
各種規程英訳版を作成中。

	・各種規程英訳版を作成中。
問 J-2-1 とを目的。	:若手研究者が、海外機関で経験を積むことした派遣制度の具体的内容
NICT	【国際人材派遣制度】常勤職員に対し
	て国外の大学、研究機関、標準化機関 等への1年以内の派遣の募集を年1回行
	い、採択者には派遣先機関までの交通 費等を支給。
NIRS	2 年以上在籍している常勤職員(任期
	付、非任期付)を対象とし、最長で2年間派遣、役員や管理が即の長による案本
	派遣。役員や管理部門の長による審査 委員会の承認を得た者を、大学や研究
NIED	機関に派遣。 任期のない正職員を対象とした、長期
	(原則1年間)及び中期(原則6ヶ月以内)
	の海外派遣制度。 長期は、海外の大学又は試験研究機関
	長期は、海外の大学又は試験研究機関 において試験研究を行う。中期は、海外 の大学又は試験研究機関において、科
	学技術国際協力に関連した研究・調査
	又は当該専門分野の試験研究・調査を 行う。
NIMS	【在外研究員派遣制度(長期)】
	45歳以下の研究職員を6ヶ月以上海外 の研究機関に派遣。派遣者には航空
LAMO	賃、滞在費を支給。
JAMS TEC	内部審査により、毎年度数名を欧米の 機関に派遣。基本的に派遣期間は1年
JAXA	間、給与及び一定の研究費を支給。 海外・国内における大学、研究機関等
JAAA	での研修を行う長期派遣研修制度
	派遣期間は原則1年以内であるが、博士号取得などの場合、最長2年間。
	旅費等のほか、授業料、受入経費を支
JAEA	払う。 研究者等を海外の原子力研究開発又
	は利用関連機関等に原則1年間派遣。 対象者は、大学卒業者またはこれと同
	笑以上の学力を有し 傷黍で埓事性のあ
	る若手研究者等(非任期付)。3年間以上 継続して原子力の研究開発等の従事者
	で、35才未満。 支援内容は、往復航空運賃及び現地で
	又族内谷は、住復航空運員及い現地で の滞在費の機構負担。
NIHN	研究休職制度により外国の研究機関に 派遣(1年間)
JNIOS	研究協力協定を締結した海外の研究機
H NARO	関等で共同研究等を実施。 研究歴が3年以上かつ、40歳未満、6
	月を超え12月以下の期間、外国の大学
	等に派遣。21年度は、米国、英国、ニュ ージーランド等に5名を派遣。
NIAS	研究歴が3年以上、40歳未満の者を対象に6ヶ月以上1年以内で海外の大学
	や研究機関等へ派遣。
NIAES	研究者の自らの発議により職員を派遣 する場合(自己派遣)、相手機関等の要
	する場合(自己派遣)、相手機関等の要請により職員を派遣する場合(要請派
	遺)、第3者機関が制度を実施して他の 機関に職員を派遣する場合(第3者制度
JIRCA	派遣)に係る派遣。 若手研究者にとって JIRCAS の本来業
S	務が、海外研究機関でのOJTとなる。 オールギャランティやパートギャランテ
FFPRI	イ、JSPS 海外特別研究員制度などを利
	用。現在、フランスに1名(2年間)、アメリカに2名(2年間)、イギリスに1名(2年
	間)派遣。期間中の給与は当所から支
FRA	給。 1)運営費交付金により、研究職員の資
1101	質向上を図るため、外国の研究機関
	等で研究開発を実施(原則 40 歳未 満、1 年以内)。
	2)他の機関による経費保証を受けて、研究職員を外国の研究機関等で研究開
	発を実施(原則50歳未満、1年以内)。
	3) JSPS 海外特別研究員制度:優れた若 手研究者を海外に派遣し、特定の大
	学等研究機関において長期間研究に
AIST	専念できる支援制度 ・研究職員を1年間海外研究機関等に派
	遣。 ・JSPS 組織的な若手研究者等海外派遣
	プログラム:42歳以下の若手研究職員
	を2ヶ月~1年間海外研究機関等に派 遣。
	ともに、対象国・機関を制限していない。
	また、旅費・滞在費を支給し長期出張 として実施。
JOGM EC	博士号取得等のため海外の大学へ2~ 3年間で留学。
PWRI	研究職員を対象に、1~2年、6ヶ月~
	1年、6ヶ月未満の期間で海外の研究機 関へ派遣。旅費、滞在費等を支給。
BRI	若年研究者の海外研究機関における
NTSEL	研究・研修機会を提供。 研究職員を対象として長期は1年間、短
	研究職員を対象として長期は1年間、短期は6ヶ月間の派遣。最長2年間までの派遣を開き返める。 交通費のほかに 年
	派遣期間を認める。交通費のほかに、年間200万円を上限に滞在費及び学費の
	補助。選考は、応募者の資質向上につな がる可能性、応募者の適性、健康状態、
VIII 45.	研究の目的・課題等から総合的に判断。
NMRI	若手研究者を海外の大学又は試験研

	究機関等に派遣。原則として研究歴2年 以上であって、35歳以下。期間は原則と
PARI	して1年間。 海外の大学・研究機関等での1~2年程
ENRI	度。 長期及び短中期の在外派遣を実施。研
EINKI	突所ない塩中州のセアが温を美地。州 究所に所属する非任期付常勤研究者。 原則1年以内、海外の研究機関又は大 学等に派遣し、研究等に従事。現地滞在
NIES	旅費等を支給。 大学、試験研究機関等へ毎年最大2
NILS	名派遣。6月以上1年以内。
に関する	日本人の非任期付常勤研究者の海外派遣 制度、施策とその活用。制度、施策の名称 策の内容。
NIMS	【在外研究員派遣制度】 1)長期
	45歳以下の研究職員を6ヶ月以上海外の研究機関に派遣。航空賃、滞在費を支給。
	2)パートギャランティー 相手先からの経費負担により、6ヶ月以 上海外の研究機関で研究に従事する研 突職員に対し、支給基準額の不足分の経 費を助成。
	3)サバティカル 一定期間継続して優秀な研究成果を上げたグループリーダー以上の研究職員に サバティカルを付与し、海外の研究機関 に最長1年間派遣。航空賃、滞在費を支
JAMS	給。 定年制、任期制を区別した制度はない
JAXA	【在外研究員派遣】海外研究機関に派
JAEA	遺。若干名を選考の上決定する。原則 1 年。 各海外研究機関と個別に締結している
	協力取決め下にて、一定期間職員を派 遣。
NARO	【中期在外研究員制度】研究歴が3年以 上ある者を対象に、1月を超え3月以下の 期間、外国の大学、試験研究機関等に派 遣。
NIAES	・研究職員等派遣規程による自己派遣 ・研究職員等派遣規程による第3者派遣 長期在外研究員制度実施要領(1名) JSPS(2名)、OECD(1名)等
JIRCA S	熱帯等の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究により、これらの地域における農林水産業に関する技術の向上を目的として職査業務を担当している職員は23名が該当。
FRA	【長期在外研究員制度】 外国の研究機関等で研究開発を実施 (原則 40 歳未満、1年以内)。 【職員経費保証在外研究】 他の機関の研究機関等で研究開発(原則 50 歳未満、1年以内)。 【JSPS 海外特別研究員制度】 優れた若手研究老を海外に派遣し、大 学等研究機関において長期間研究に専 念できるよう支援。 【JIRCAS国際共同研究人材育成推進・ 支援事業】 農水省委託事業で、海外研究機関で の死に満40歳以下、博士学位があるこ と、2年以内)。
AIST	【長期海外派遣「在外研究職員」制度】 研究職員を1年間海外研究機関等に派 遺。 (JSPS 組織的な若手研究者等海外派遣 プログラム) 若手研究職員を2ヶ月~1年間海外研 究機関等に派遣。 【日米エネルギー環境技術研究・標準化 協力事業】 地球温暖化対策事業の中核として産総 研研究者(特に若手)を米国に中長期 的に派遣。
PWRI	【在外研究員派遣規程】 研究職員を対象に、1~2年、6ヶ月~1 年、6ヶ月未満の期間で海外の研究機関 へ派遣。旅費、滞在費等を支給。
BRI	【研究派遣規程】 研究機関等において、長期・短期に研
NTSE	ている。
L	を対象として長期は原則として1年間、短期は概ね6ヶ月間の派遣。最長2年間までの派遣期間。研究所は、交通費の実費のほかに、原則として年間200万円を上限に滞在費及び学費の補助として在外研究補助費を支弁。選考に際しては、応募者の資質向上につながる可能性、応募者
PARI	の適性、健康状態等から総合的に判断。 【長期在外研究制度】 海外の大学・研究機関等での1~2年程

NIES

究機関等に派遣。原則として研究歴2年 以上であって、35歳以下。期間は原則と		遣。6月以上1年以内。
して1年間。 海外の大学・研究機関等での1~2年程		-1:女性研究者の採用・育成方針、女性研究 月者数・在籍者数の目標
長期及び短中期の在外派遣を実施。研究所に所属する非任期付常勤研究者。	OIST	・
原則1年以内、海外の研究機関又は大学等に派遣し、研究等に従事。現地滞在 旅費等を支給。	NICT	・中期計画において、「男女共同参画に 配慮した人事登用を推進する。」、21年 度の年度計画において、「男女共同参
大学、試験研究機関等へ毎年最大2 名派遣。6月以上1年以内。 本人の非任期付常勤研究者の海外派遣		画に資する休暇・休業・託児・労働時間 等に関する各種制度の周知を図る。」と している。具体的には、職務専念義務 の免除、出産・子育でや看護に関連し
度、施策とその活用。制度、施策の名称の内容。 である。 であるでは、 でもな。 でもな。 でもな。 でもな。 でもな。 でもな。 でもな。 でもな。		て取得できる特別休暇等。 ・21年度からこども未来財団と協定を締結 し、「ベビーシッター支援制度」により職員が補助を受けられる。
45歳以下の研究職員を6ヶ月以上海外 り研究機関に派遣。航空賃、滞在費を支 合。	NRIB	員が補助を受けられる。 ・中期計画において、「全採用者に占める女性の比率を第1期中期目標期間の実績から5割以上増す」としている。 女性研究者を特定した採用・育成方針
2)パートギャランティー 相手先からの経費負担により、6ヶ月以 上海外の研究機関で研究に従事する研 完職員に対し、支給基準額の不足分の経 費を助成。 3)サバティカル	INKID	は導入していない。 「人材活用等に関する方針」において、 女性研究者の占める割合について数値 目標を定めるほか、育児支援制度により 仕事と育児の両立を支援しワーク・ライフ・
一定期間継続して優秀な研究成果を上 デたグループリーダー以上の研究職員に ナバティカルを付与し、海外の研究機関 こ最長1年間派遣。航空賃、滞在費を支	NIRS	バランスの向上を推進する方針等を規定。 27 年度末までに研究者に占める女性の 割合を23%以上に引き上げる。 ワーク・ライブ・バランスに重点を置き、育
品。 定年制、任期制を区別した制度はない 【在外の空景派遣】海外の空機関に派	NIKS	児期間中の勤務時間の短縮や、裁量労働制、フレックスタイム制の活用等を推進する予定。また、男女共同参画計画に基づき、女性の採用の拡大等の取り組みを
置。若干名を選考の上決定する。原則 1 F。 各海外研究機関と個別に締結している 協力取決め下にて、一定期間職員を派 遣。		推進。 職員採用選考において、複数の応募者 が同水準の評価である場合は、女性を優 先して雇用する等により、27年度末まで
【中期在外研究員制度】研究歴が3年以 上ある者を対象に、1月を超え3月以下の 期間、外国の大学、試験研究機関等に派 遣。	NIED	に女性研究者の在職率を30%以上を目指す。 女性研究者の採用・育成に関する方針 を含めた人材活用等の方針を、所内に委
研究職員等派遣規程による自己派遣研究職員等派遣規程による第3者派遣 研究職員等派遣規程による第3者派遣 民外の任何第2年施要領(1名) JSPS(2名)、OECD(1名)等 熱帯等の地域における農林水産業に関	NIMS	員会を設置して検討。 育児・介護中研究者に研究業務員、事務 業務員の雇用経費を負担、フレックスタ イム制、裁量労働制、部分在宅勤務制 を導入、近隣の民間託児施設と児童の
一る技術上の試験及び研究により、これらり地域における農林水産業に関する技 所の向上を目的として職員を出張。 一般職員のうち海外調査業務を担当し こいる職員は23名が該当。		一時預かりの法人契約し、利用経費を 一部補助。 研究者総数に対する比率を12%程度まで引き上げるように努める。(第3期中期 計画中)
長期在外研究員制度】 外国の研究機関等で研究開発を実施 原則 40 歳未満 1 年以内)。 職員経費保証在外研究】	RIKEN	・育児期間中の勤務時間の短縮・変更、 出勤免除及び在宅勤務等。 ・産前産後休業・育児休業を取得しやすく するとともに、支援要員にかかる経費助 成制度。
他の機関の経費保証を受けて、研究職 遺を外国の研究機関等で研究開発(原則 0 歳未満、1 年以内)。 JSPS 海外特別研究員制度】 優れた若手研究者を海外に派遣し、大 学等研究機関において長期間研究に専		・任期制職員の「産前産後休業・育児休業分の契約期間延長」を一部導入。 指導的地位にある女性研究者(PI)の割合を、第2期中期計画期間内に10%を目指す。
たできるよう支援。 JIRCAS国際共同研究人材育成推進・ 支援事業】 農水省委託事業で、海外研究機関で 砂研究(満 40 歳以下、博士学位があるこ	JAXA	産前・産後休暇や育児休業、フレックス 勤務や時間外勤務制限のほか、育児短 時間勤務制度や育児短縮勤務制度等の 育児支援制度を導入。 また、宇宙航空プロジェクト研究員として
:、2年以内)。 長期海外派遣「在外研究職員」制度】 研究職員を1年間海外研究機関等に派 は JSPS 組織的な若手研究者等海外派遣		採用されたポスドクが雇用期間中に産前 産後休暇等を取得した場合、当該休暇期 間分の任期を延長。 女性の積極的な採用を通じて、機構の 研究者等に占める割合を26年度末まで
プログラム】 若手研究職員を2ヶ月~1年間海外研 記機関等に派遣。 日米エネルギー環境技術研究・標準化 協力事業】	NMNS	に10%以上を目指す。 育児休業制度、介護休業制度等により 家庭および子育てと研究との両立を図る ための環境整備に引き続き努めることを策 定予定。
地球温暖化対策事業の中核として産総 肝の研究者(特に若手)を米国に中長期 切に洗遣。	JAEA	今後検討し、策定予定。 優秀な女性職員の採用拡大に向けた取 組を強化し、大卒以上の採用において、 研究職、技術職の女性採用比率を13% 以上とする。
研究職員を対象に、1~2年、6ヶ月~1 三、6ヶ月未満の期間で海外の研究機関 、派遣。旅費、滞在費等を支給。 【研究派遣規程】 研究機関等において、長期・短期に研		女性職員の活用に係る理解促進や、女 性職員の自律的なキャリア形成力を向上 する策を講ずる。
で		ワーク・ライフ・バランスのための支援策を 拡充するとともに、男女がともに働きやすい職場環境の整備。 男女共同参画に対する機構内における 意識を高め、理解を促進する策を講ずる とともに、機構の男女共同参画推進に係
)ほかに、原則として年間200万円を上 民に滞在費及び学費の補助として在外研 宅補助費を支弁。選考に際しては、応募 その資質向上につながる可能性、応募者)適性、健康状態等から総合的に判断。		る取組についての認識度を80%以上とする。 優秀な女性職員の採用拡大に向けた取 組を強化し、大卒以上の採用において、 研究職、技術職の女性採用比率を13% 以上上本日博多歌宮
【長期在外研究制度】 海外の大学・研究機関等での1~2年程 で、現場では、1000円の10000円の1000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000円の10000000	JNIO SH	以上とする目標を設定。 全研究員の13%に相当する11人の女 性研究員が在籍。女性に限った制度でな いが、研究と家庭生活の両立が図られる たるフルグスタイン判束を参照体業制
顕著な業績をあげた55歳以下の研究 議員に、大学、試験研究機関等へ毎年最 大2名派遣。6月以上1年以内。 若手研究員派遣研修制度】 37歳以下の若手の研究職員に、大		よう、フレックスタイム制度や育児休業制度等を導入。 女性研究員の在籍者数に関する数値目標の導入は、性別や国籍にかかわらず、能力本位で研究員を採用という原則に矛
学、試験研究機関等へ毎年最大2名派	NARO	盾するおそれがあるため、慎重に検討。 中期計画において「女性研究者の採用

	に関しては、応募者に占める女性割合と、 採用者に占める女性割合とでかい離が生
	じないよう努める。」と定めている。また、2 2年3月に「女性研究者支援基本方針」を
	東正。官放に関しては、職目研修によりそ
	ャリアアドバイザーを育成し、女性職員の 昇任・異動等に関するカウンセリングを実
	施、内部職員による女性職員へのメンタ 一制度を導入し、業務推進やキャリア形
	成のための適切な助言・指導が受けられ
	なる女性職員によるセミナーや若手交流 会等により体系的な教育の仕組みを整備
	し、若手・中堅女性職員を育成する。 職員新規採用数に対する女性割合の数
	値目標を30%以上とする。27年度の職員構成における女性比率が、研究職員に
	おいては現在の13.9%から15%以上と
NIAS	なることを目指す。 採用は、18 年度に策定した中期計画
	に、「応募者に占める女性割合と、採用者 に占める女性割合とでかい離が生じない
	ように努める」としている。 人材育成については、女性研究者に限定したものはない
	が、職員の個性や能力を尊重し、職員が 自らのキャリアビジョンを策定し、その実現
	に向けて主体的に能力開発に取り組むことを基本とする人材育成プログラムを策
	定。また、女性研究者に限るものではない
	が、中期計画では、「仕事と子育てを両立しやすい雇用環境の整備に努める。」とし
NIAES	て、子育て支援等の方針を公表。 中期計画において、「女性研究者の採
	用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とでかい離
	が生じないよう努める」としている。 21年度からJSTの支援を受けて実施して
	いる女性研究者支援プログラムにおい て、「プログラムの効果が定着する2020年
	度までに、研究職員に占める女性研究者 の割合30%以上を目指す。また、実施課
	題終了時の2011年度末には、研究職員 (契約職員を含む)に占める女性研究者
UDCA	の割合を20%以上としたい」としている。
JIRCA S	「人材育成プログラム」において、「女性の登用にも留意する」としている。21 年度
	には、男女共同参画推進委員会を立ち上げ、具体策の検討を進めている。また、民間、具体策の検討を進めている。また、民間、
	間託児所による保育支援制度を導入し、 延べ3名利用。
FFPRI	振興調整費女性研究者支援モデル育 成事業「応援します!家族責任を持つ女
	性研究者」(19-21 年度)を契機に、研究 職員の公募においては、業績審査におい
	て家族責任による研究の中断に配慮する ことを明記するなどの方針を公表。17年に
	は次世代育成支援行動計画を策定。育 児・介護などの家族責任により研究所で
	の研究時間に制約のある研究者に対し て、当所独自に研究用 PC およびソフトの
	貸与、研究補助員雇用費の援助を行っている。
	新規採用者のうち3割を女性とする数値 目標を、女性研究者支援モデル育成事
FRA	業のミッションステートメントに掲げ、導入。 応募に占める女性割合と採用者に占め
1101	る女性割合と乖離が生じないように努める。
AIST	・第3期中期計画において、女性研究職 員採用拡大目標を設定。
	・ワーク・ライフ・バランスの実践、民間託
	児所やベビーシッター利用制度、女性 研究職をターゲットとしたリクルート活動 など。
	・育成については、ロールモデルの提示
	や意欲触発支援セミナーの開催など。 第3期中期計画において、「研究系の全
	採用者に占める女性の比率について第3 期中期目標期間終了時までに第2期実績
	を上回る15%以上を確保し、更なる向上 を目指す。」という目標値を設定。 策定しておらず、今後検討を進めたい。
JOGM EC	策定しておらず、今後検討を進めたい。
PWRI	・女性研究者向け外部セミナー受講の機会の提供。
	・次世代育成支援対策推進法に基づく独 法土木研究所一般事業主行動計画を
	策定。 ・独法土木研究所の人材活用等に関する
BRI	方針を策定。 若年研究者等(女性研究者、外国人研
DIXI	完者) 卓越した研究者の活用のための取組、卓越した研究者等の確保、研究開発
	無、早盛した初先有等の健康、初先開発 等に係る人事交流の促進などについて方 針を定め公表することとしている。「人材活
	用等に関する方針」を22年9月に策定、
NTSE	公表。 募集及び採用における均等な機会の確
L	保に留意しつつ、女性等の研究職員の割合の向上に努める。
	具体的には、研究職員採用において、 女性等について、応募者における割合に
	対して採用者における割合が同等以上に なるよう努める。
	育児中の勤務時間の短縮、出産・育児 を考慮した業績評価制度を引き続き行う。
NMRI ENRI	検討中。 家庭と研究の両立が図れるよう、育児休
	業、介護休業等の制度を制定し、女性研

	究者が応募しやすい職場環境を整備。
NIES	・男女を区別することなく、原則公募。・研究と出産・育児を両立出来るよう、関
	連情報の提供や出産・育児を考慮した 職務業績評価を行う。
	:若手研究者のポスト拡充・育成を目的とした
OIST	度の見直し状況 若手代表研究者を対象とした採用プログ
	ラム「若手代表研究者制度」を実施し、これ まで3名の若手代表研究者を採用。今後 も継続。
NICT	情報通信ネットワークに関する研究開発
	の方向性に関する検討において、若手研究者を中心としたWGを結成し、研究開発 戦略やロードマップなど中長期的な策定に
	参画させるなど、長期的な視点に立脚して 研究開発を行うきっかけを与える。また、そ
	のような戦略立案に資する研究者のエフォートを個人業績評価に反映。
NRIB	優れた研究開発等を行った者に対しては、理事長評価を経て理事長表彰を行う
	ほか、研究資源の追加措置を行うととも に、国等の褒賞制度への推薦等を行う。
NIRS	テニュア・トラック制の導入による複数年 契約での雇用や、ポスドクに対して研究の
	機会を積極的に提供する支援制度の確立、国内外の研究機関等との交流を積極
NIED	的に行うなどの方策を検討。 検討中。
RIKE N	・ボスドクの支援として博士号を取得した若 手研究者に対して、3年間独立して研究
	できる環境を提供する「基礎科学特別研究員制度」及び「国際特別研究員制度」
	を整備している。これらの制度によって 年間150人程度を受け入れている。
	・ポスドクを研究管理者として育成するため、5年間自らの研究計画に沿って研究
	ユニットを運営しマネジメント能力の向上 を日指す「独立主詮研究員制度」及び
	「国際主幹研究員制度」を運用している(前者は新規募集は終了)。
	・大学院博士(後期)課程に在籍する若手 研究者を受け入れ、育成することを目的 とした「ジュニア・リサーチ・アソシエイト
	とした「シュニア・リザーナ・アクシエイト 制度」により年間140人程度に研究の機 会を提供している。また「国際プログラ
	ム・アソシエイト制度」により優秀な外国 籍大学院生を年間 50 人程度受け入れ
JAMS	現行人員の雇用の確保優先のため、新
TEC	規の若手研究者、特にポスドククラスの研究者の確保が困難、全後は、内容変态の
	厳格化による中堅、ベテラン研究者の少数 精鋭化を図るなど、若手研究者の確保に
JAXA	努める。 人事考課制度において、能力及び実績
	に応じた処遇、公正な評価。 考課結果を 期末手当、昇給へ反映するほか、昇格に おいては研究成果調書等に記された研究
	実績を評価。 技術研究を行う専門的な管理職を21年
	度から設け、独立して機構の業績に影響 度の高い研究開発を行う人材を確保。
JAEA	業務の成果または目標の達成度を適切 に評価する人事評価制度を運用し、その
	評価結果を処遇に反映し、人材育成等に 活用。また、高い能力及び専門性とそれら
	を具現化した研究の実績を有する者を認定する研究員制度や職員の資質向上を図
	ることを目的とした留学制度等により、若年 研究者の育成等。
NAR O	22年度採用に向け、NARO 独自の採用 試験を実施 これけ 農業及び食品に関
	する諸科学について基礎的・基本的素養を持つ大卒または修士課程修了の者を主な対象として、NAROが育成すべき研究分
	野において業務を行っ職員を採用する試
	験である。21年度は農学及び分野で実施 し、22年4月付で9名を採用した。22年度
NII * C	は加えて、農業経済分野、農芸化学分野の4分野で試験を実施。
NIAS	若手任期付研究員採用者に対して行っている「若手研究者育成プログラム」により、優秀な指導担当者を配置して必要な指
	り、後後は指导担当者を配置して必要は指導・支援。 若手研究者に対して学位取得を奨励して
	おり、19年度には自己啓発休業規程を設置し大学等における修学のための休業を
	認める体制を整備。
	性化を図ることを目的に、16年度に独自の書意制度として、主に著手研究者を対
NIAE	象としたNIAS研究奨励賞を設置。 「人材育成プログラム」に明示。30代半ば
S	までに科字の方法や考え方等の基本的な 能力を身につけるために、広く所内外の研
	究者との交流を促進し、活性の高い研究 者集団の中で計画的に指導。学位未取得 者には、遅くとも30代後半までに学位取得
	を目指す。
	任期付き研究員については、中期計画 課題、プロジェクトに貢献する中で、研究
	者としての実力を養い、質の高い業績を目指す。研究に専念できる環境を整え(スタートアップ資金、スペース等)、成果の発表
	や研修の機会についても配慮し、目立して
	独創的な研究を行う研究者へと養成する。

JIRC AS	海外での OJT による若手研究者育成の 図るために、国内からのサポート、プロジェ
FFPR	クト内での指導体制を強化。
i · · ·	給与体系は国家公務員に準じた体系を 採用。研究業績は研究論文のみならず研 究者の様々な活動を評価、年功序列や論 文偏重にならないよう努めている。また若 手、中堅の研究員を国の行政部局へ出向 または研修させることにより、法人の開発研 究を支える人材の育成を図っている。
AIST	第3期中期計画において、採用制度を見 直し、若手研究員の採用を促進する。」と 明記し、採用制度の検討を行っている。
JOG MEC	若手研究者の専門知識・能力等の強化 のため、各種専門研修や国内外大学院へ の派遣等を実施。関係省庁、政府機関、 石油会社・鉱山会社等に職員を出向派 遣。また、国内外での研究機会の拡大、研 究集会への参加の促進のため、費用補助 等の支援。
PWRI	研究者の多様な活動を公正に評価し、 評価結果を適切に処遇に反映。
BRI	若手研究職員を国内外の大学または試験研究機関に派遣。
NTSE L	①研究職員採用において、若年者、女性や外国人それぞれについて、応募者における割合に対して採用者における割合が同等以上になるよう努める。② デニュア・トラック制度、国内外留学制度、また、研究職員が、科学技術に関する研究集会への参加を申し出たときは、職務に密接な関連があると認められる場合には、研究業務の運営に支障がない限り、その参加を承認する。
NMRI	顕著な研究成果を創出した優秀な若手 研究者については、年齢に関わらず、研 究グループや研究系の長に登用。
PARI	若手から幹部までの全研究者に対し、研究者評価システムによる評価。総合的及び特定の評価項目で高い評価を受けた研究者に対して、理事長表彰、研究費の追加配分、新春講演会での講演等のインセンティブを与えている。
ENRI	21年度に「独法電子航法研究所の人材 活用に関する方針」を策定し、22年度から 適用。
NIES	一定の経験のある若手任期付研究者について処遇がふさわしいと判断された場合は主任研究員に昇任させる。特に顕著な業績を上げたと認められる若手任期付研究者には任期付職員業績手当を支給。

問 K-5-	1:テニュア・トラック制度のその他の内容
OIST	具体的な制度設計は学園の移行に向け
	て準備。
NICT	更新年限が最長5年の単年度内雇用契
	約制度により、研究業務に従事する職員を
	有期研究員として採用し、公募案件への
	再応募を認め、公募審査によって常勤研
	究員へ移行できる制度を導入。
JAMS	研究職は、原則任期制であるが、内部で
TEC	の審査を経て認められた者は、雇用契約
	の更新回数に制限を設けない長期在職制
	度を導入。
JAXA	現在の経験者採用の枠組を活用すること
	により、任期の定めのある若手研究者等の
	採用を進めている。
FFPRI	制度導入を検討しているが、人件費削減
	目標との関係で導入時期は未定。
FRA	任期付採用者を、予算の範囲内で業績
	審査により、非任期付きとする。
NMRI	検討中

	研究者の評価制度・取り組みの内容と効果
OIST	主任研究者は外部の科学者を含む委員
	会により、5年後ごとに研究プロジェクトが
	評価され、更新されるか決定される。研究
	員に関しては、研究ユニットを率いる主任
NICT	研究者が評価を行っている。 組織的な研究開発業務への研究者のイ
NICT	ンセンティブを高めるため、研究者の個人
	業績評価制度を改めた。具体的には、論
	文数などを得点化する評価方法を廃止し、
	プロジェクト貢献など、被評価者が従事す
	る業務に応じた評価軸による総合的な評
	価方法に変更。また、評価を年1回から年
	2回とし、面談による被評価者による成果
	のアピールを重視し、タイムリーに研究指
NUED	導・育成を行える機会となるようにした。
NIED	中期計画に基づく研究業務等の年度評 価の結果を部署毎に反映しつつ、個人評
	価の相来を削着毎に反映しうう、個人計 価を行っている。
NIMS	研究者の個人評価については、各年の
11	業績について、客観評価と上長評価の2
	項目で行っている。客観評価は論文、特
	許、外部資金獲得額、上長評価は運営貢
	献、新分野開拓などの科学技術貢献、受
	賞等、両項目を加算して総合評価点とす
	る。
	個人業績評価結果は、総合評価点に基 づき、業績手当基準額の10%~20%を財源
	にし、翌年の賞与へ反映。この個人業績評
	価の導入により、論文数や特許数、外部資 一個の導入により、論文数や特許数、外部資
	金獲得額などが大幅に向上。
	21 年度には以下2点を修正。
	新規研究の場合、通常、論文等の成果